

令和 2 年（2020 年）3 月

平成 30 年度 学生生活調査結果

まえがき

日本学生支援機構では、学生の生活状況を把握し、学生生活支援事業の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成16年度から隔年で「学生生活調査」を実施しています。本調査は、平成14年度までは文部科学省において実施していましたが、平成16年4月の日本学生支援機構（JASSO）の設立に伴い、文部科学省から業務が移管されました。

このたび、平成30年度の調査結果を取りまとめましたので、主に大学昼間部、短期大学昼間部及び大学院を中心に前回調査（平成28年度）との比較を行いながら、その調査の概要を説明します。

今回の調査は、前回調査と同様に大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（通信課程、休学者及び外国人留学生を除く。）を調査対象とし、各種の条件下における学生の標準的な学生生活費とこれを支える家庭の経済状況、学生のアルバイト従事状況など学生生活状況を把握することを主眼として、全国2,968,471人から94,998人を抽出し、平成30年11月現在で実施したものです。

調査の方法は、大学・短期大学の別、昼間部・夜間部の別、大学院修士課程・博士課程・専門職学位課程の別、設置者（国公私）の別に従ってそれぞれ抽出率を定め、サンプル数を算出し、各大学、短期大学にサンプル数を割り当てて（一部区分については全数調査により）調査を依頼しました。回収率は45.7%、有効回答数は43,394人で、本文で紹介する資料に掲げる数値は、この標本調査の結果を基礎として、全国の調査対象学生総数についての数値を推定した結果となっています。

学生生活に伴う問題は広範かつ複雑で、この調査で取り上げたことに尽きるものではありませんが、この調査結果が学生生活に関心を寄せられる方々の参考になれば幸いです。

末筆ながら、本調査に回答いただいた学生の皆様、本調査の実施に際して多大なご協力をいただいた全国の各大学及び各短期大学の関係者の皆様をはじめ、ご助言ご協力をいただきました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

独立行政法人 日本学生支援機構

目 次

まえがき

I. 調査実施方法等について	1
II. 調査結果の概要	2
1. 学生生活費（学費と生活費の合計）	4
2. 設置者別の学生生活費	5
3. 居住形態別の学生生活費	7
4. 学生の収入状況	8
5. 家庭の年間平均収入額	10
6. アルバイト従事状況	11
7. 奨学金の受給状況	12
8. 片道通学時間	13
9. 週間平均生活時間	15
10. 大学の学生支援体制への満足度	18
11. 学生の不安や悩み	19
III. 識者所見（*）	
○ 学生に対する経済的支援制度の変化と課題 濱中 義隆（国立教育政策研究所 副部長・総括研究官）	23
○ アルバイト状況 岩田 弘三（武蔵野大学 教授）	31
○ 「大学生の不安や悩み」と諸支援の利用状況について 望月 由起（日本大学 教授）	39
IV. 集計表	
1-1表 居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（大学昼間部）	49
1-2表 〃（大学夜間部）	50
1-3表 〃（短期大学昼間部）	51
1-4表 〃（短期大学夜間部）	52
1-5表 〃（大学院修士課程）	53
1-6表 〃（大学院博士課程）	54
1-7表 〃（大学院専門職学位課程）	55
2表 居住形態別・地域別学生生活費の内訳（大学・短期大学）（大学院）	56
3-1表 家庭の年間収入別学生数の割合（大学昼間部）	57
3-2表 〃（短期大学昼間部）	58
3-3表 〃（大学院修士課程）	59
3-4表 〃（大学院博士課程）	60
3-5表 〃（大学院専門職学位課程）	61
4-1表 家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合（大学昼間部）	62
4-2表 〃（短期大学昼間部）	62

* 所見には、所見執筆者による独自集計が含まれます。著作権は各所見執筆者に帰属します。

4-3表	〃	(大学院修士課程)	63
4-4表	〃	(大学院博士課程)	63
4-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	64
5-1表	アルバイト従事者の従事時期別・職種別学生数の割合	(大学昼間部)	65
5-2表	〃	(短期大学昼間部)	66
5-3表	〃	(大学院修士課程)	67
5-4表	〃	(大学院博士課程)	68
5-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	69
6-1表	設置者別・家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況	(大学昼間部)	70
6-2表	〃	(短期大学昼間部)	71
6-3表	〃	(大学院修士課程)	72
6-4表	〃	(大学院博士課程)	73
6-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	74
7表	設置者別・奨学金の種類別学生数の割合	(大学・短期大学)(大学院)	75
8-1表	居住形態別・地域別片道通学時間	(大学昼間部)	76
8-2表	〃	(短期大学昼間部)	77
8-3表	〃	(大学院修士課程)	78
8-4表	〃	(大学院博士課程)	79
8-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	80
9-1表	設置者別・週間平均生活時間	(大学昼間部)	81
9-2表	〃	(短期大学昼間部)	82
9-3表	〃	(大学院修士課程)	83
9-4表	〃	(大学院博士課程)	84
9-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	85
10-1表	設置者別・大学の学生支援体制への満足度	(大学昼間部)	86
10-2表	〃	(短期大学昼間部)	86
10-3表	〃	(大学院修士課程)	87
10-4表	〃	(大学院博士課程)	87
10-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	88
11-1表	設置者別・学生の不安や悩み	(大学昼間部)	89
11-2表	〃	(短期大学昼間部)	89
11-3表	〃	(大学院修士課程)	90
11-4表	〃	(大学院博士課程)	90
11-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	91

V. 参考資料

平成30年度学生生活調査	実施要領	95
平成30年度学生生活調査	調査票(大学)	100
平成30年度学生生活調査	調査票(短期大学)	106
平成30年度学生生活調査	調査票(大学院)	112
平成30年度学生生活調査	調査票記入要領	116

I. 調査実施方法等について

1. 調査の目的 この調査は、全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の対象 大学学部、短期大学本科及び大学院の学生
(社会人学生を含む。通信課程、休学者及び外国人留学生は除く。)
3. 調査の時期 平成 30 年 11 月 (隔年調査)
4. 調査数 大学、短期大学及び大学院の別、さらに大学及び短期大学については、昼間部、夜間部別、大学院については修士課程、博士課程、専門職学位課程別に、下記の抽出率によって在籍学生 (平成30年5月1日現在の学校基本調査による。) から抽出した数で、全国の学生2,968,471人の中から94,998人を調査対象とした。

区 分		設置者別		
		国 立	公 立	私 立
大学	昼 間 部	$\frac{1}{39}$	$\frac{7}{95}$	$\frac{1}{100}$
	夜 間 部	$\frac{2}{5}$	(全数調査)	$\frac{11}{60}$
短期大学	昼 間 部		$\frac{15}{31}$	$\frac{3}{79}$
	夜 間 部		(全数調査)	$\frac{63}{82}$
大学院	修 士 課 程	$\frac{1}{19}$	$\frac{13}{38}$	$\frac{1}{11}$
	博 士 課 程	$\frac{1}{7}$	$\frac{7}{11}$	$\frac{5}{16}$
	専門職学位課程	$\frac{29}{59}$	(全数調査)	$\frac{20}{43}$

※上記の数値は、在籍学生数に対する依頼調査数の割合を示したものである。(依頼調査数/在籍学生数)

※大学(昼間部)については、層化多段抽出を行っているため、在籍学生数と調査数が完全には比例しない。

また、在籍学生数の少ない一部の大学は、一定の確率で調査依頼から外れている。

※公立の大学(夜間部)・短期大学(夜間部)・大学院専門職学位課程については、母集団である全国の学生数が減少しているため、全数調査となった。

5. 調査方法 各学校は、あらかじめこの調査の対象となる全在籍学生の中から、日本学生支援機構が依頼した調査数だけの学生を無作為に抽出(※)し、所定の調査票により調査を行った。(※ 全数調査の場合は、抽出無し。)

Ⅱ. 調査結果の概要

平成 30 年度学生生活調査結果として、学生生活費、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩みの項目について取りまとめた。

<平成 30 年度調査回収率>

回収率 : 45.7% (有効回答数 43,394 人 / 調査数 94,998 人)

<平成 30 年度調査結果の一例(大学(昼間部))>

- 学生生活費（学費と生活費の合計（支出額））は、平成 28 年度調査（以下「前回調査」という。）よりやや増加している。(近年の傾向では、大幅な増減はない。)

	平成 28 年度		平成 30 年度
学生生活費	1,884,200 円	→	1,913,500 円 (+1.6%) (29,300 円増)

- 収入額についても、前回調査よりやや増加している。(近年の傾向では、大幅な増減はない。)

	平成 28 年度		平成 30 年度
収入額	1,965,900 円	→	2,001,300 円 (+1.8%) (35,400 円増)

- 収入額に占める内訳の割合では、前回調査よりアルバイトが 2.0 ポイント増加している。

	平成 28 年度		平成 30 年度
家庭からの給付	60.1%	→	59.8% (▲0.3%)
奨学金	19.6%	→	18.0% (▲1.6%)
アルバイト	18.1%	→	20.1% (+2.0%)

〔調査結果における留意事項〕

1. 本調査における学生生活費は学費と生活費を合わせたものである。
学 費：授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計
生 活費：食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費(通信費を含む)の合計
2. 本調査結果の集計各表は端数処理(四捨五入)後の数値を使用しており、内訳の合計値と合計欄の値が一致しないことがある。

3. 本調査結果の「大学」は、大学学部のことを言う。
また「修士課程」「博士課程」「専門職学位課程」は、大学院の下記の各課程のことを言う。

修士課程	修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程の前期2年(医・歯・薬・獣医を除く)
博士課程	博士後期課程、一貫制博士課程の後期3年、一貫制博士課程(医・歯・薬・獣医)
専門職学位課程	法科、教職、会計、技術経営大学院などの専門職学位の取れる大学院課程

4. 専門職学位課程については、平成18年度より調査対象とした。なお、大学院については、配偶者を有すると回答した者は、学生生活費が大きく異なるケースが想定されるため、従前の例にならない学生生活費等の集計に含まない。
5. 大学及び短期大学については、平成26年度から文部科学省国立教育政策研究所との共同により大学生等の学習状況に関する調査項目を追加した。調査結果等については、文部科学省国立教育政策研究所ホームページに掲載されている。
6. 質問の一部に回答がない調査票は、一部の集計の際に集計対象から外したものがあある。
7. 集計各表の数値は、この標本調査の有効回答を基礎として調査対象学生総数から推計値を算出した結果である。
8. 各集計表の脚注に、有効回答数(n)を参考値として表示している。なお、設問によって有効回答数が異なることから、各集計表におけるnは必ずしも一致しない。
9. 表中の記号は次のように使う。
「－」：計数が無い場合
「0.0」：計数が単位未満の場合
「・・・」：計数の出現が有り得ない場合または調査対象とならなかった場合

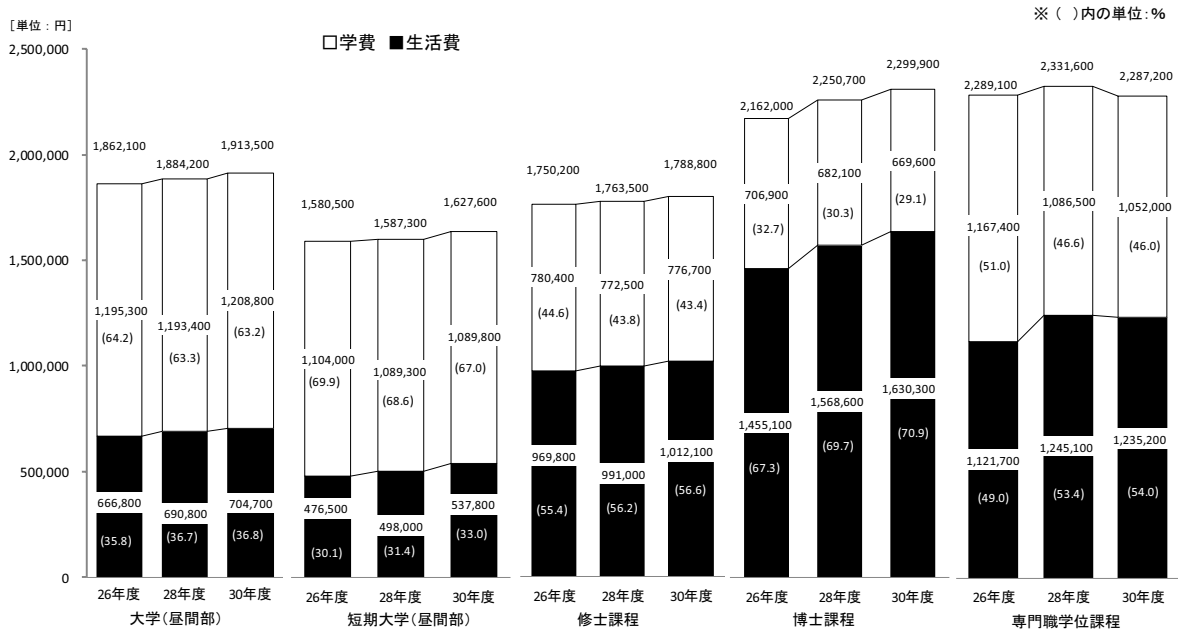
1. 学生生活費(学費と生活費の合計)

学生生活費は、専門職学位課程を除くすべての「学校区分(*1)」において前回調査より増加している。

内訳を見ると、大学(昼間部)、修士課程では生活費に加えて学費も増加しているが、学生生活費に占める割合としては、すべての学校区分において学費の割合が微減、生活費の割合が微増となっている。(大学(昼間部)では、各0.1ポイントのみの増減となっている。)

*1 大学(昼間部)・短期大学(昼間部)・修士課程・博士課程・専門職学位課程を指す。以下、本文中において同じ。

- 【大学(昼間部)】 前回調査より、2.9万円増の191万円となっている。
- 【短期大学(昼間部)】 前回調査より、4.0万円増の163万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、2.5万円増の179万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、4.9万円増の230万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、4.4万円減の229万円となっている。



学生生活費の増減額の推移

区分		平成24年度→平成26年度		平成26年→平成28年度		平成28年度→平成30年度	
		円	%	円	%	円	%
大学(昼間部)	学費	19,800	(1.7)	▲ 1,900	(▲ 0.2)	15,400	(1.3)
	生活費	▲ 37,800	(▲ 5.4)	24,000	(3.6)	13,900	(2.0)
	学生生活費	▲ 18,000	(▲ 1.0)	22,100	(1.2)	29,300	(1.6)
短期大学(昼間部)	学費	12,100	(1.1)	▲ 14,700	(▲ 1.3)	500	(0.0)
	生活費	▲ 83,400	(▲ 14.9)	21,500	(4.5)	39,800	(8.0)
	学生生活費	▲ 71,300	(▲ 4.3)	6,800	(0.4)	40,300	(2.5)
修士課程	学費	▲ 7,700	(▲ 1.0)	▲ 7,900	(▲ 1.0)	4,200	(0.5)
	生活費	22,200	(2.3)	21,200	(2.2)	21,100	(2.1)
	学生生活費	14,500	(0.8)	13,300	(0.8)	25,300	(1.4)
博士課程	学費	▲ 13,700	(▲ 1.9)	▲ 24,800	(▲ 3.5)	▲ 12,500	(▲ 1.8)
	生活費	55,400	(4.0)	113,500	(7.8)	61,700	(3.9)
	学生生活費	41,700	(2.0)	88,700	(4.1)	49,200	(2.2)
専門職学位課程	学費	▲ 1,200	(▲ 0.1)	▲ 80,900	(▲ 6.9)	▲ 34,500	(▲ 3.2)
	生活費	96,000	(9.4)	123,400	(11.0)	▲ 9,900	(▲ 0.8)
	学生生活費	94,800	(4.3)	42,500	(1.9)	▲ 44,400	(▲ 1.9)

※()内の数値は、直前の調査の金額(学費・生活費・学生生活費)を基準とした増減率である。

2. 設置者別の学生生活費

学生生活費を設置者別に比較した場合、博士課程を除き、いずれも私立が国立・公立より高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が最も高く、一方、生活費は専門職学位課程を除いて私立が最も低くなっている。

生活費について、大学（昼間部）の場合、住居・光熱費等の差等により国立が私立より23万円高くなっているが、これは自宅以外の学生の割合が高いためと考えられる。

- 【大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より60万円高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より55万円高くなっている。
- 【修士課程】 学生生活費の合計では、私立が公立より43万円高くなっている。
- 【博士課程】 学生生活費の合計では、公立が国立より34万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より84万円高くなっている。

[単位：円]

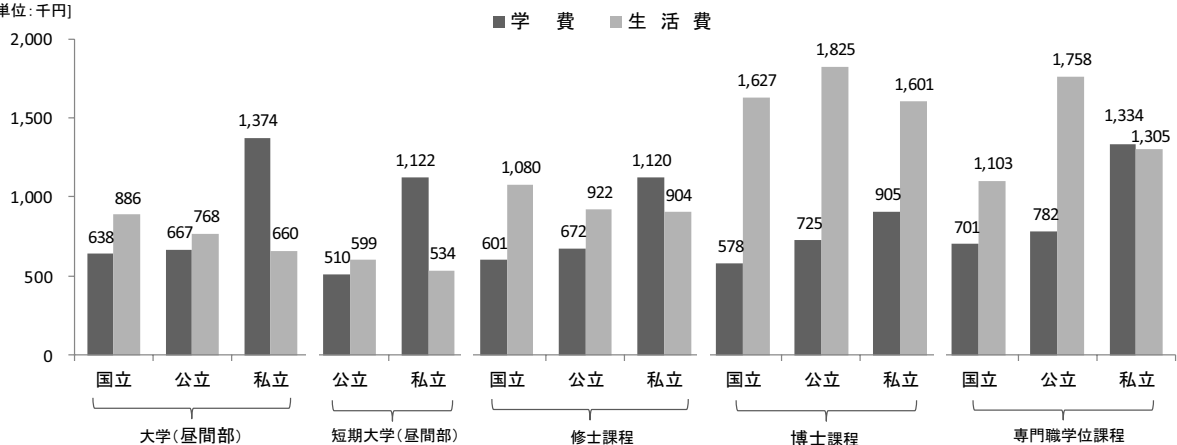
区分	学 費			生 活 費			合 計	
	授業料、 その他の 学校納付金	修学費、 課外活動費、 通学費	小 計	食費、 住居・光熱費	保健衛生費、 娯楽・嗜好費、 その他の日常費	小 計		
大学 （昼間部）	国立	497,900	139,800	637,700	553,600	331,900	885,500	1,523,200
	公立	538,000	128,700	666,700	428,000	340,000	768,000	1,434,700
	私立	1,223,800	150,100	1,373,900	321,100	338,600	659,700	2,033,600
	平均	1,061,600	147,200	1,208,800	367,200	337,500	704,700	1,913,500
短期大学 （昼間部）	国立
	公立	418,400	92,000	510,400	319,800	279,600	599,400	1,109,800
	私立	985,100	136,800	1,121,900	212,900	321,500	534,400	1,656,300
	平均	955,400	134,400	1,089,800	218,500	319,300	537,800	1,627,600
修士課程	国立	488,800	112,300	601,100	691,700	387,800	1,079,500	1,680,600
	公立	528,400	143,700	672,100	516,800	405,400	922,200	1,594,300
	私立	968,700	151,600	1,120,300	484,400	420,000	904,400	2,024,700
	平均	649,500	127,200	776,700	612,600	399,500	1,012,100	1,788,800
博士課程	国立	391,600	186,500	578,100	906,800	720,300	1,627,100	2,205,200
	公立	476,600	248,300	724,900	795,700	1,029,100	1,824,800	2,549,700
	私立	663,700	241,500	905,200	798,000	802,600	1,600,600	2,505,800
	平均	465,900	203,700	669,600	873,300	757,000	1,630,300	2,299,900
専門職 学位課程	国立	541,400	159,100	700,500	621,800	480,700	1,102,500	1,803,000
	公立	557,300	224,400	781,700	645,600	1,112,200	1,757,800	2,539,500
	私立	1,150,000	183,500	1,333,500	599,700	705,400	1,305,100	2,638,600
	平均	877,300	174,700	1,052,000	610,400	624,800	1,235,200	2,287,200

(参考) 居住形態別学生数の割合（大学（昼間部））

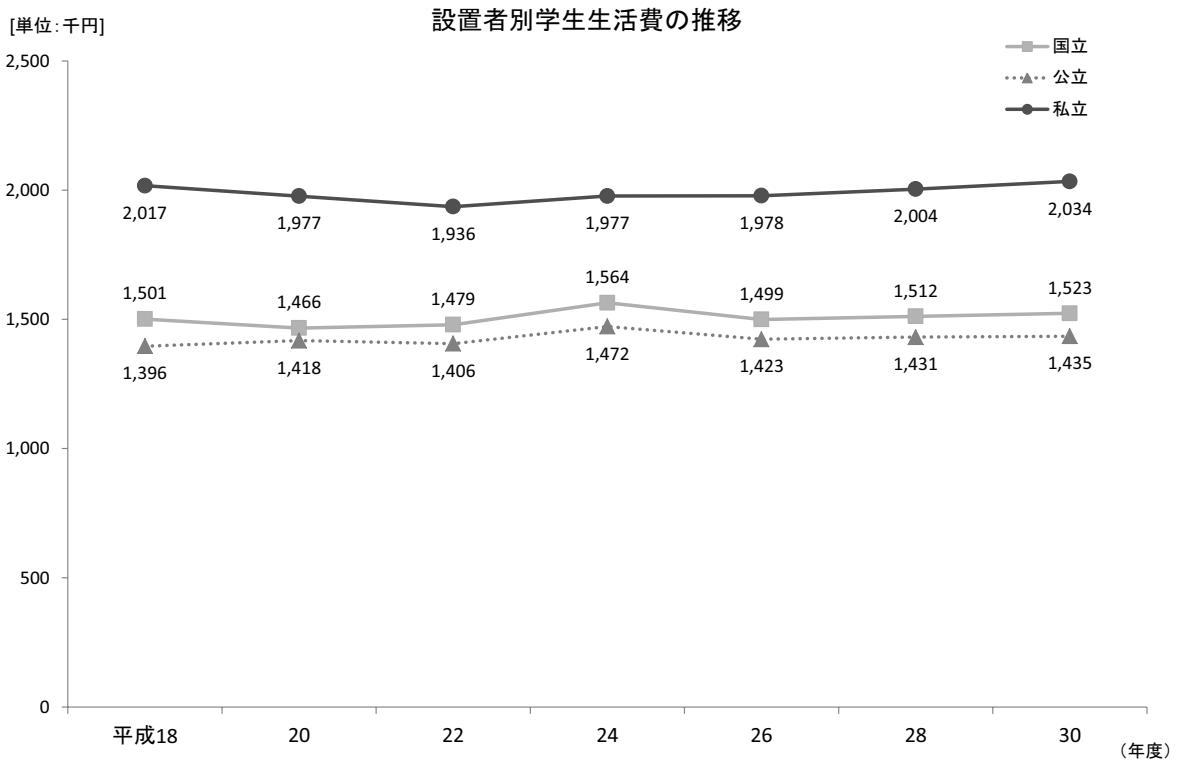
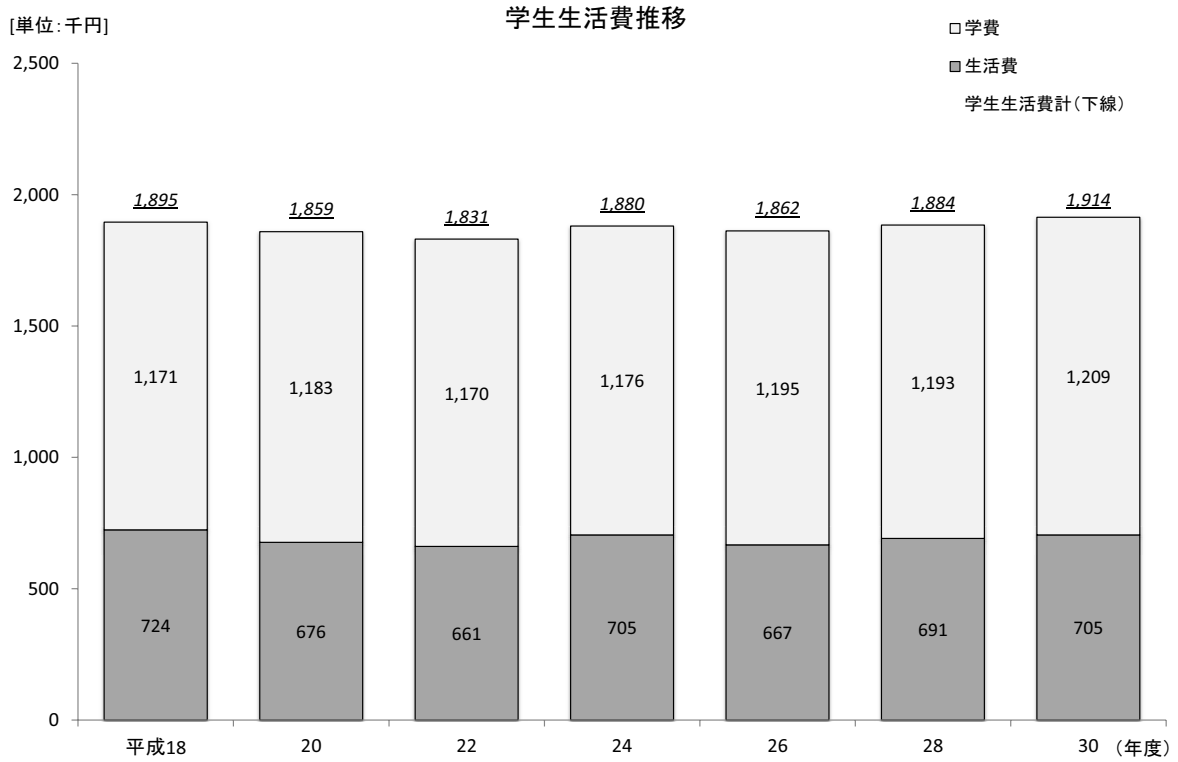
[単位：%]

区分	自 宅	学 寮	下宿、アパート、その他
国 立	33.8	6.5	59.7
公 立	43.8	2.9	53.3
私 立	64.5	6.1	29.4

[単位：千円]



参考 学生生活費及び設置者別学生生活費の推移(大学(昼間部))

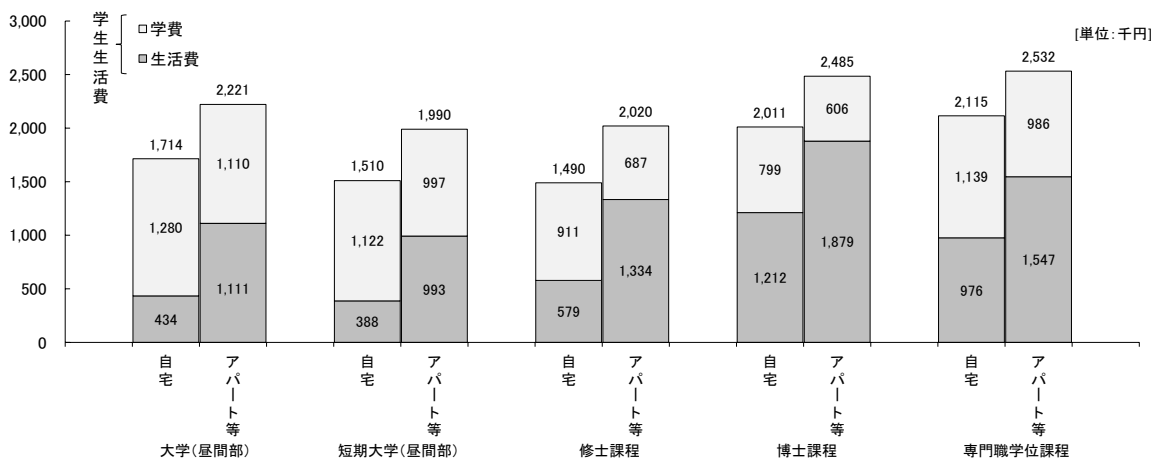


3. 居住形態別の学生生活費

学生生活費を居住形態別に比較した場合、すべての学校区分において、自宅に居住して通学する者（以下「自宅」という。）より、下宿、アパート、その他に居住する者（以下「アパート等」という。）の学生生活費が高くなっているが、これは生活費の差によるところが大きい。

また、設置者別の学生生活費では、博士課程を除き、私立のアパート等が最も高くなっている。

- 【大学（昼間部）】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ51万円高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ48万円高くなっている。
- 【修士課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ53万円高くなっている。
- 【博士課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ47万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ42万円高くなっている。



[単位：円]

区 分		自 宅		アパ ー ト 等	
大学 (昼間部)	国立	1,122,300	(1.00)	1,765,800	(1.57)
	公立	1,130,300	(1.01)	1,681,900	(1.50)
	私立	1,810,800	(1.61)	2,495,300	(2.22)
	平均	1,714,000		2,221,000	
短期大学 (昼間部)	国立
	公立	895,200	(1.00)	1,340,900	(1.50)
	私立	1,531,400	(1.71)	2,079,100	(2.32)
	平均	1,509,900		1,989,700	
修士課程	国立	1,238,700	(1.00)	1,899,200	(1.53)
	公立	1,290,700	(1.04)	1,907,600	(1.54)
	私立	1,759,200	(1.42)	2,424,800	(1.96)
	平均	1,489,900		2,020,400	
博士課程	国立	1,884,000	(1.00)	2,369,200	(1.26)
	公立	2,262,400	(1.20)	2,841,900	(1.51)
	私立	2,163,600	(1.15)	2,833,100	(1.50)
	平均	2,010,500		2,485,000	
専門職 学位課程	国立	1,469,300	(1.00)	2,100,200	(1.43)
	公立	2,389,600	(1.63)	2,854,800	(1.94)
	私立	2,455,900	(1.67)	2,944,900	(2.00)
	平均	2,115,300		2,532,400	

※ ()は、国立(短期大学では公立)の自宅を基準(1.00)とした場合の比率である。

4. 学生の収入状況

学生の収入状況について、収入総額は、専門職学位課程を除くすべての学校区分において前回調査より増加している。

内訳を見たところ、すべての学校区分において、アルバイトの金額及び収入総額に占める割合がともに増加している一方、短期大学（昼間部）を除くすべての学校区分において、奨学金の金額及び収入総額に占める割合がともに減少している。

〔収入総額〕

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、3.5万円増の200万円となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、5.0万円増の172万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、4.9万円増の194万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、19.3万円増の313万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、4.0万円減の274万円となっている。

[単位：円]

区 分		家庭からの給付	奨学金	アルバイト	定職・その他	合計
大学 (昼間部)	平成28年度	(60.1) 1,180,700	(19.6) 385,300	(18.1) 356,100	(2.2) 43,800	(100.0) 1,965,900
	平成30年度	(59.8) 1,196,600	(18.0) 359,600	(20.1) 401,500	(2.2) 43,600	(100.0) 2,001,300
短期大学 (昼間部)	平成28年度	(54.8) 913,900	(23.2) 387,500	(17.8) 297,200	(4.1) 69,200	(100.0) 1,667,800
	平成30年度	(52.0) 893,100	(25.2) 433,200	(19.7) 338,800	(3.1) 52,700	(100.0) 1,717,800
修士課程	平成28年度	(49.1) 930,100	(24.2) 458,700	(15.1) 286,900	(11.6) 219,900	(100.0) 1,895,600
	平成30年度	(48.7) 946,200	(21.3) 414,800	(17.5) 340,200	(12.5) 243,000	(100.0) 1,944,200
博士課程	平成28年度	(12.7) 373,100	(30.7) 901,100	(24.2) 711,500	(32.4) 953,500	(100.0) 2,939,200
	平成30年度	(12.6) 395,400	(25.9) 810,200	(24.9) 780,600	(36.6) 1,146,100	(100.0) 3,132,300
専門職 学位課程	平成28年度	(31.1) 862,300	(19.0) 527,300	(5.1) 141,600	(44.8) 1,244,300	(100.0) 2,775,500
	平成30年度	(32.9) 899,100	(16.4) 450,000	(6.0) 163,300	(44.7) 1,223,600	(100.0) 2,736,000

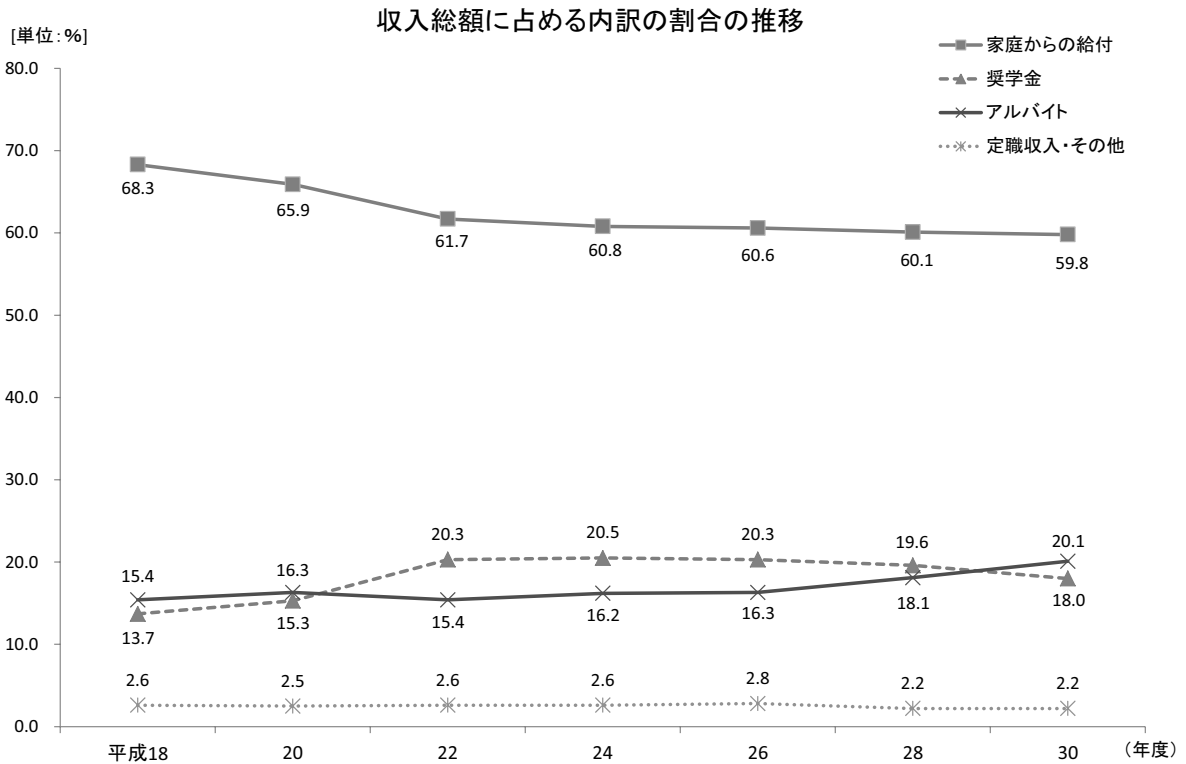
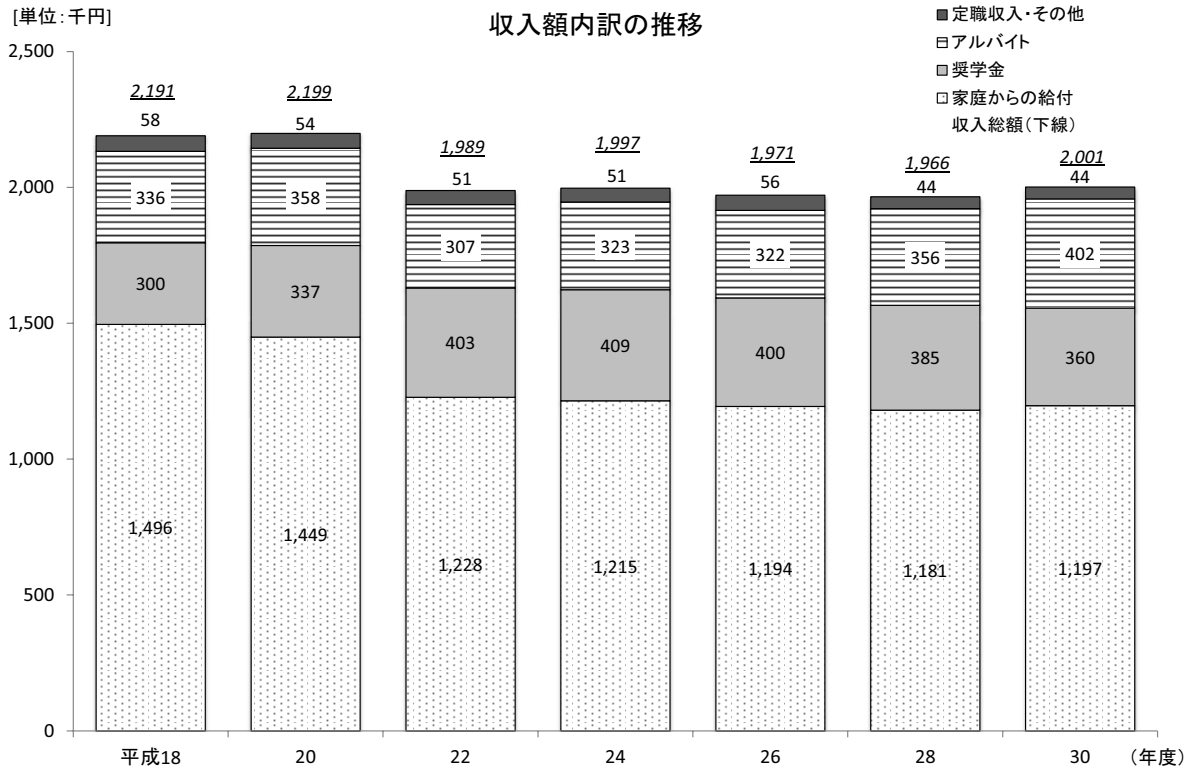
※ () は、合計に占める割合（単位：％）である。

※ 大学院の「アルバイト」にはTA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）を含む。

収入に関する直前調査からの増減率

区 分	平成24年度 →平成26年度	平成26年度 →平成28年度	平成28年度 →平成30年度
大学（昼間部）	▲1.3%	▲0.3%	1.8%
短期大学（昼間部）	▲4.7%	▲0.7%	3.0%
修士課程	0.5%	▲1.0%	2.6%
博士課程	4.0%	4.0%	6.6%
専門職学位課程	8.5%	4.8%	▲1.4%

参考 収入額内訳及び収入総額に占める内訳の割合の推移(大学(昼間部))



5. 家庭の年間平均収入額

学生の家庭の年間平均収入額は、すべての学校区分において前回調査より増加している。各学校区分での金額比較では、前回調査と同様に、短期大学（昼間部）での家庭の年間平均収入額が最も低く、640万円となっている。

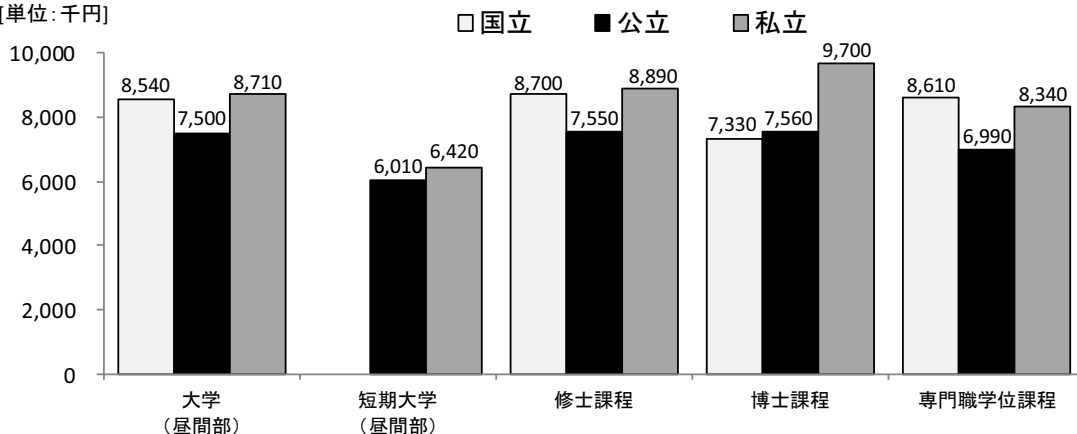
- 【大学（昼間部）】 前回調査より、3.9%増の862万円となっている。
設置者別では、私立が871万円と最も高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、3.4%増の640万円となっている。
設置者別では、私立が642万円と最も高くなっている。
- 【修士課程】 前回調査より、4.1%増の869万円となっている。
設置者別では、私立が889万円と最も高くなっている。
- 【博士課程】 前回調査より、7.7%増の794万円となっている。
設置者別では、私立が970万円と最も高くなっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、6.0%増の842万円となっている。
設置者別では、国立が861万円と最も高くなっている。

[単位：千円]

区 分		大学 (昼間部)	短期大学 (昼間部)	修士課程	博士課程	専門職 学位課程
平成30年度	国 立	(1.5) 8,540	… …	(3.9) 8,700	(9.2) 7,330	(14.8) 8,610
	公 立	(2.7) 7,500	(1.2) 6,010	(14.0) 7,550	(10.0) 7,560	(20.7) 6,990
	私 立	(4.4) 8,710	(3.5) 6,420	(2.9) 8,890	(3.5) 9,700	(▲ 0.7) 8,340
	平 均	(3.9) 8,620	(3.4) 6,400	(4.1) 8,690	(7.7) 7,940	(6.0) 8,420
平成28年度平均		(0.7) 8,300	(▲ 5.9) 6,190	(5.6) 8,350	(0.4) 7,370	(▲ 0.6) 7,940
平成26年度平均		(1.5) 8,240	(3.9) 6,580	(1.5) 7,910	(6.4) 7,340	(▲ 22.1) 7,990

※（ ）は、直前の調査との比較である（単位：％）。

[単位：千円]



6. アルバイト従事状況

アルバイト従事者（調査時前1年間においてアルバイトに従事した経験を有する者）の割合は、すべての学校区分において前回調査より増加している。内訳を見ると、「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し」の割合は、大学（昼間部）、修士課程、博士課程において減少しているが、それ以上に「家庭からの給付のみで修学可能」の割合が増加しており、全体として増加となっている。

[アルバイト従事者の割合]

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、2.5ポイント増の86.1%となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、1.8ポイント増の84.7%となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、2.5ポイント増の84.8%となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、0.6ポイント増の71.6%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、3.9ポイント増の47.8%となっている。

区 分		[単位: %]			
		平成 26年度	平成 28年度	平成 30年度	
大学 (昼間部)	アルバイト従事者	73.2	83.6 (10.4)	86.1	(2.5)
	家庭からの給付のみで修学可能	38.3	47.5 (9.2)	52.0	(4.5)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	35.0	36.0 (1.0)	34.1	(▲1.9)
	アルバイト非従事者	26.8	16.4 (▲10.4)	13.9	(▲2.5)
短期大学 (昼間部)	アルバイト従事者	70.5	82.9 (12.4)	84.7	(1.8)
	家庭からの給付のみで修学可能	36.8	45.8 (9.0)	47.0	(1.2)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	33.7	37.0 (3.3)	37.7	(0.7)
	アルバイト非従事者	29.5	17.1 (▲12.4)	15.3	(▲1.8)
修士課程	アルバイト従事者	77.6	82.3 (4.7)	84.8	(2.5)
	家庭からの給付のみで修学可能	34.0	39.8 (5.8)	43.8	(4.0)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	43.6	42.5 (▲1.1)	41.0	(▲1.5)
	アルバイト非従事者	22.4	17.7 (▲4.7)	15.2	(▲2.5)
博士課程	アルバイト従事者	68.6	71.0 (2.4)	71.6	(0.6)
	家庭からの給付のみで修学可能	14.7	17.8 (3.1)	19.9	(2.1)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	53.9	53.1 (▲0.8)	51.7	(▲1.4)
	アルバイト非従事者	31.4	29.0 (▲2.4)	28.4	(▲0.6)
専門職 学位課程	アルバイト従事者	31.9	43.9 (12.0)	47.8	(3.9)
	家庭からの給付のみで修学可能	12.7	19.5 (6.8)	23.0	(3.5)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	19.3	24.4 (5.1)	24.7	(0.3)
	アルバイト非従事者	68.1	56.1 (▲12.0)	52.2	(▲3.9)

※ ()は、直前の調査との増減である。(単位: %)

※ 大学院の「アルバイト従事者」には、TA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)を含む。

7. 奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金など何らかの奨学金を受給している者の割合は、今回調査の短期大学（昼間部）を除いて、平成26年度調査からすべての学校区分において減少している。

〔奨学金受給状況〕

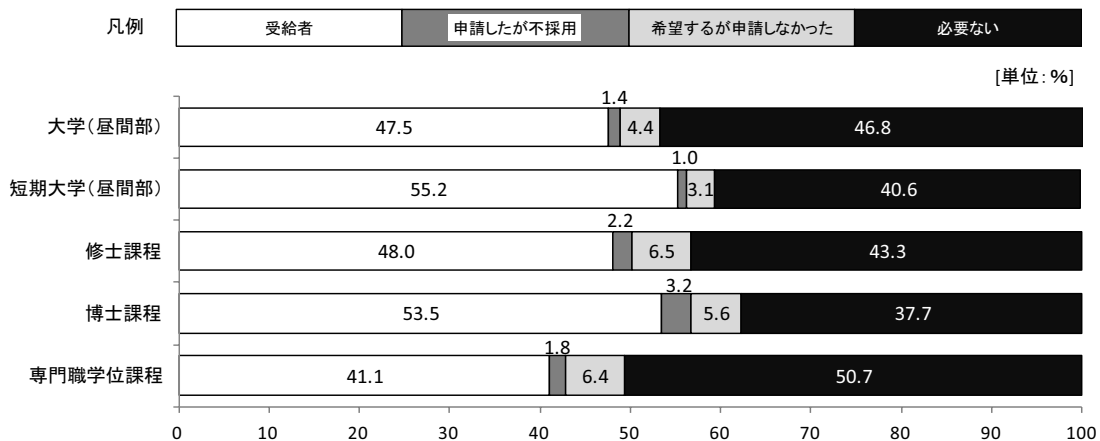
- 【大学（昼間部）】 前回調査より、1.4ポイント減の47.5%となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、3.0ポイント増の55.2%となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、3.8ポイント減の48.0%となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、3.4ポイント減の53.5%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、3.3ポイント減の41.1%となっている。

[単位：%]

区 分	平成26年度	平成28年度	平成30年度
大学(昼間部)	51.3	48.9	47.5
短期大学(昼間部)	52.9	52.2	55.2
修士課程	55.4	51.8	48.0
博士課程	62.7	56.9	53.5
専門職学位課程	51.8	44.4	41.1

※ 調査時点(平成30年11月)における最近1年間に「日本学生支援機構の奨学金」と「日本学生支援機構以外の奨学金(給付・貸与等)」のいずれか、または両方を受給した学生の割合。

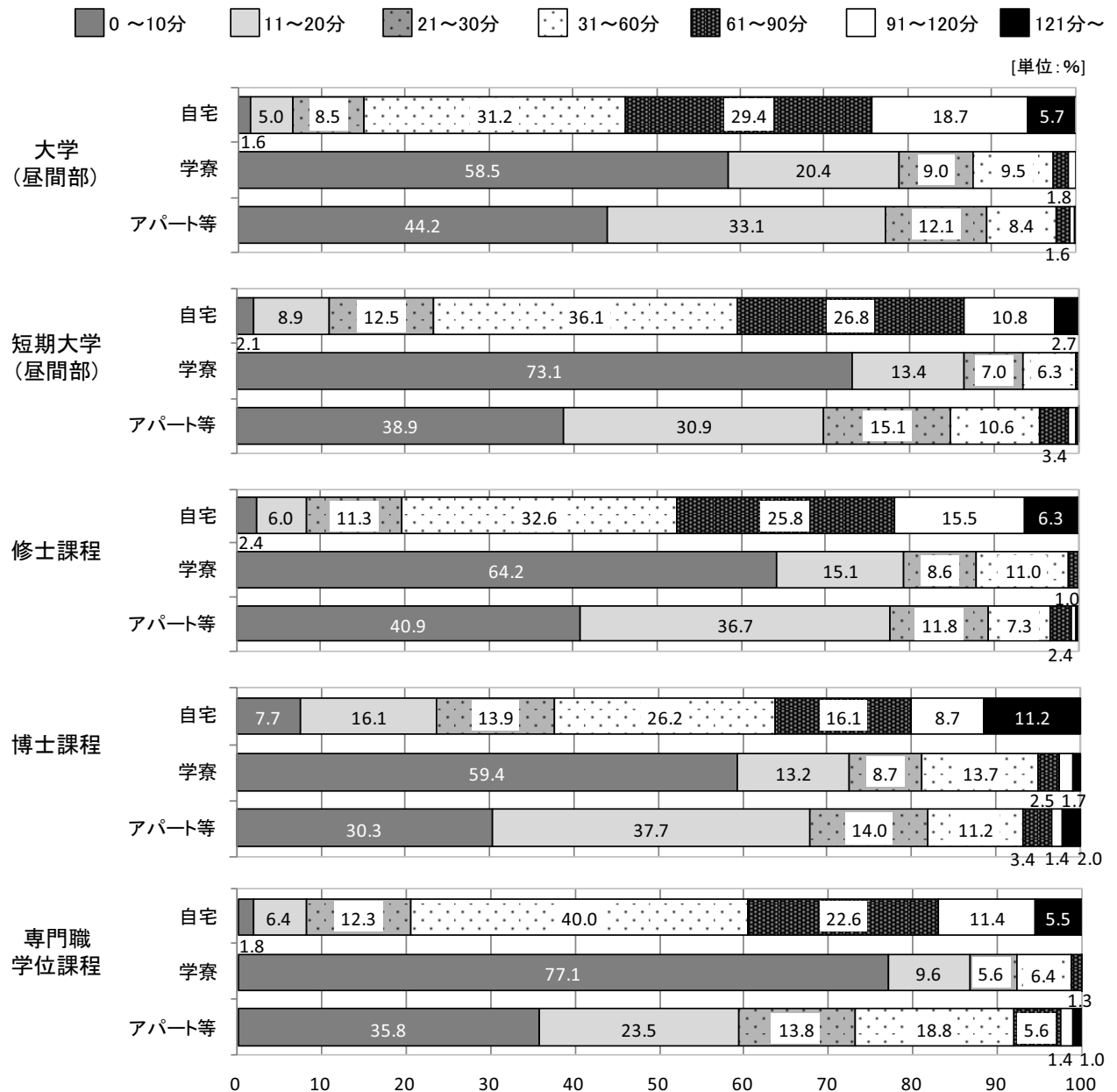
(参考) 学校区分別の奨学金受給希望・受給状況



8. 片道通学時間

片道通学時間について居住形態別に見ると、すべての学校区分において、自宅からの通学者では「31～60分」と回答した割合が最も高くなっているが、学寮からの通学者では「0～10分」と回答した割合が最も高くなっており、いずれも半数を超えている。アパート等からの通学者についても、「0～10分」と「11～20分」を合わせればいずれも半数を超えている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成28年度調査」参照）、概ねどの区分も大きな変化は見られなかった。



[単位: %]

区分		0～10分	11～20分	21～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
大学 (昼間部)	自宅	1.6	5.0	8.5	31.2	29.4	18.7	5.7
	学寮	58.5	20.4	9.0	9.5	1.8	0.8	—
	アパート等	44.2	33.1	12.1	8.4	1.6	0.6	0.1
短期大学 (昼間部)	自宅	2.1	8.9	12.5	36.1	26.8	10.8	2.7
	学寮	73.1	13.4	7.0	6.3	0.2	0.0	—
	アパート等	38.9	30.9	15.1	10.6	3.4	0.9	0.2
修士課程	自宅	2.4	6.0	11.3	32.6	25.8	15.5	6.3
	学寮	64.2	15.1	8.6	11.0	1.0	—	—
	アパート等	40.9	36.7	11.8	7.3	2.4	0.6	0.3
博士課程	自宅	7.7	16.1	13.9	26.2	16.1	8.7	11.2
	学寮	59.4	13.2	8.7	13.7	2.5	1.7	0.8
	アパート等	30.3	37.7	14.0	11.2	3.4	1.4	2.0
専門職 学位課程	自宅	1.8	6.4	12.3	40.0	22.6	11.4	5.5
	学寮	77.1	9.6	5.6	6.4	1.3	—	—
	アパート等	35.8	23.5	13.8	18.8	5.6	1.4	1.0

(参考)平成28年度調査

[単位: %]

区分		0～10分	11～20分	21～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
大学 (昼間部)	自宅	1.4	5.2	8.4	30.4	29.5	19.6	5.6
	学寮	61.6	18.9	8.8	8.5	1.1	0.7	0.5
	アパート等	46.3	32.9	11.2	7.8	1.5	0.3	0.1

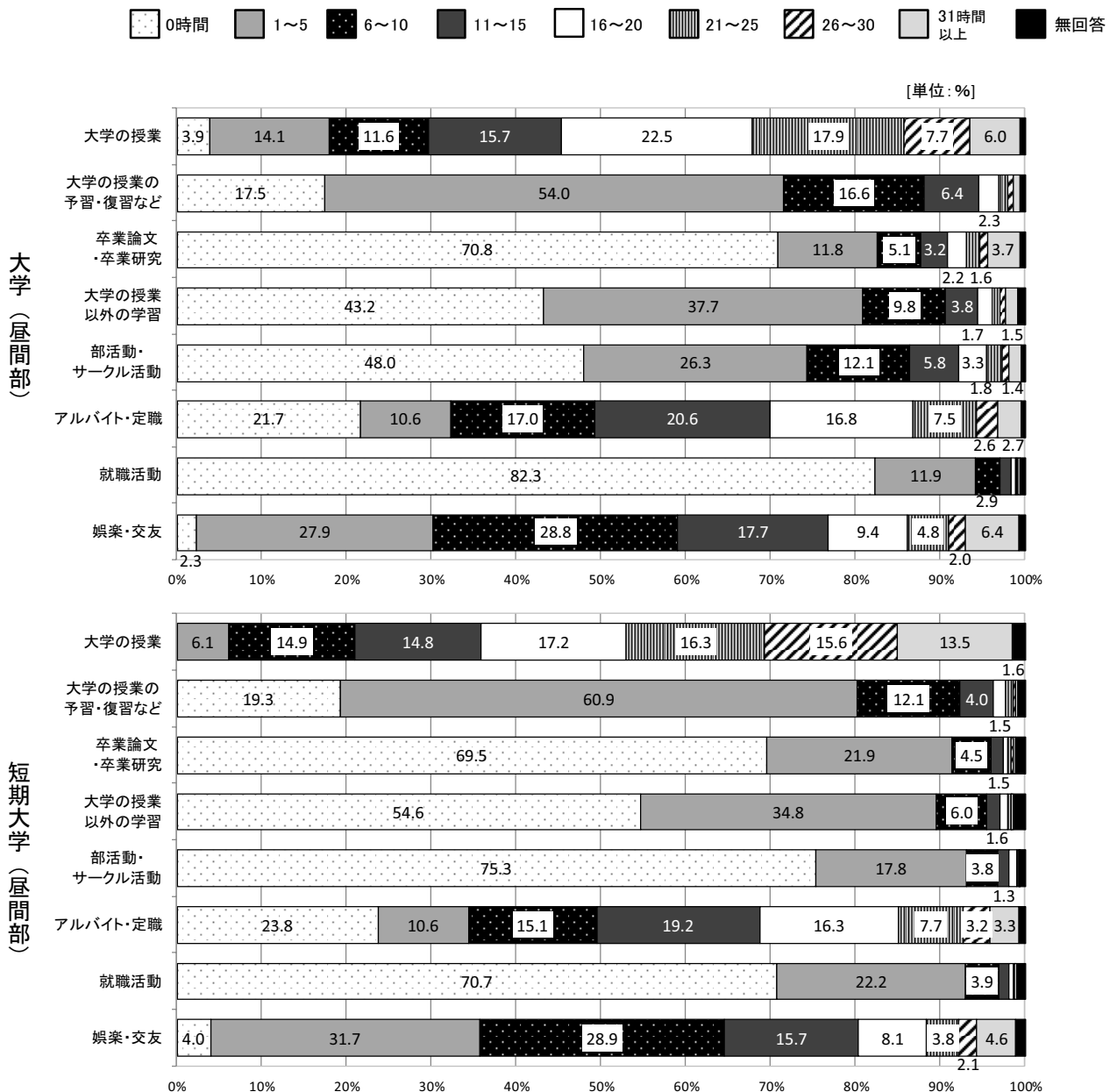
9. 週間平均生活時間

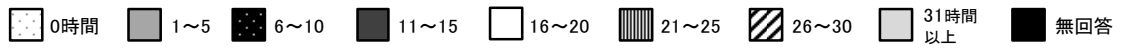
週間平均生活時間は、「授業期間中の典型的な1週間（7日間）の生活時間」について設問したものである。大学（昼間部）、短期大学（昼間部）で見たところ、「0時間」と回答した割合は、学年による違いなどにより影響が出るため「卒業論文・卒業研究」「就職活動」で半数を超え、「大学の授業以外の学習」「部活動・サークル活動」でも半数近くまたは半数を超える状況となっている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（「(参考)平成28年度調査」参照）、「0時間」と回答した割合では、「アルバイト・定職」で6.5ポイント減少、「就職活動」では5.7ポイント減少しており、他の区分についても、「0時間」と回答した割合が減少している。

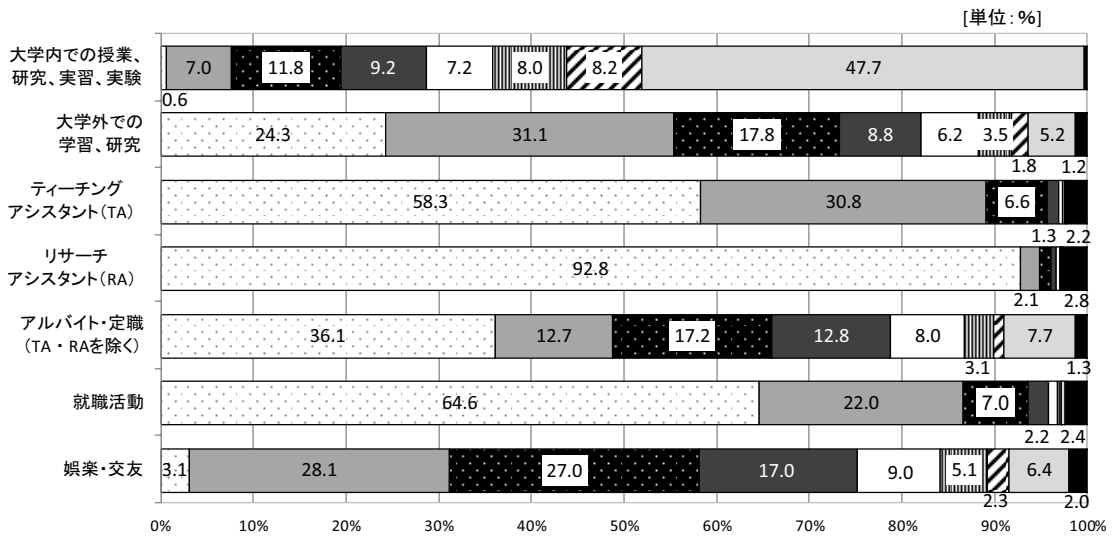
ただし、前回調査から設問の一部が変更されている点（*）に留意しておく必要がある。

* 「あなたの最近1週間（7日間）の生活時間について」（前回調査）が、「授業期間中の典型的な1週間（7日間）の生活時間について」（今回調査）に変更となった。

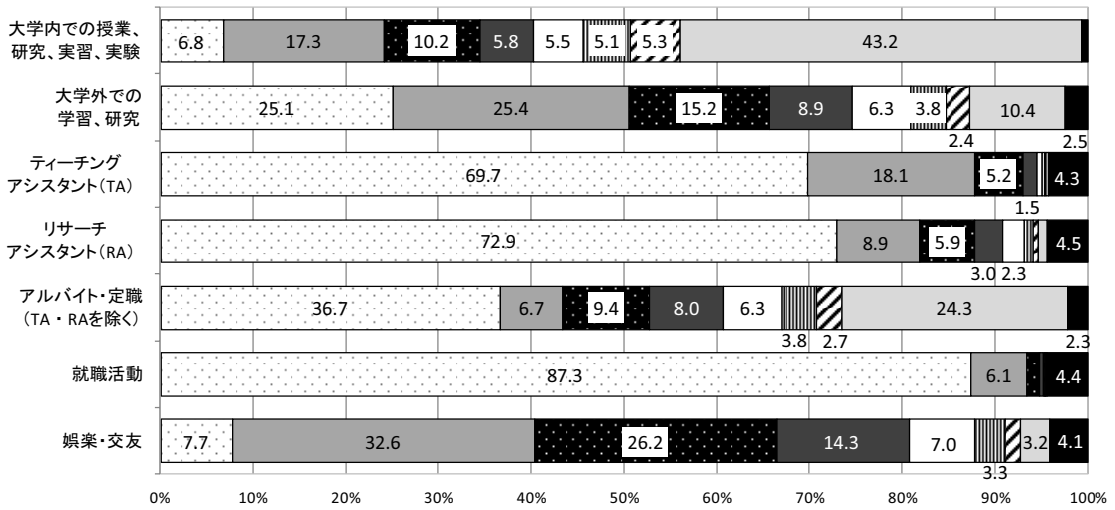




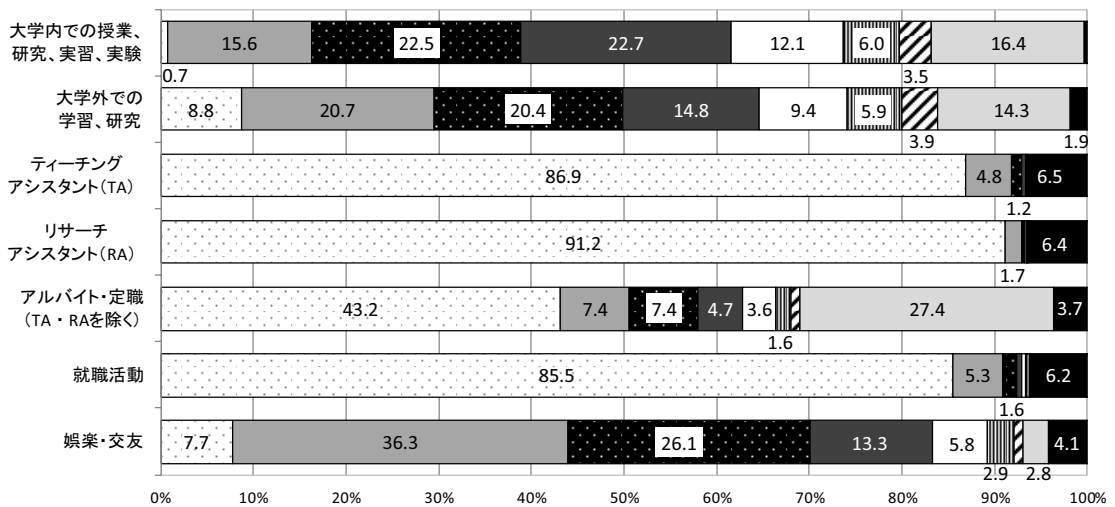
修士課程



博士課程



専門職学位課程



[単位:%]

区分		0時間	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31時間以上	無回答	計
大学 (昼間部)	大学の授業	3.9	14.1	11.6	15.7	22.5	17.9	7.7	6.0	0.6	100.0
	大学の授業の予習・復習など	17.5	54.0	16.6	6.4	2.3	1.1	0.6	0.9	0.6	100.0
	卒業論文・卒業研究	70.8	11.8	5.1	3.2	2.2	1.6	1.0	3.7	0.6	100.0
	大学の授業以外の学習	43.2	37.7	9.8	3.8	1.7	0.9	0.6	1.5	0.8	100.0
	部活動・サークル活動	48.0	26.3	12.1	5.8	3.3	1.8	0.9	1.4	0.5	100.0
	アルバイト・定職	21.7	10.6	17.0	20.6	16.8	7.5	2.6	2.7	0.4	100.0
	就職活動	82.3	11.9	2.9	1.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.6	100.0
	娯楽・交友	2.3	27.9	28.8	17.7	9.4	4.8	2.0	6.4	0.7	100.0
短期大学 (昼間部)	大学の授業	0.0	6.1	14.9	14.8	17.2	16.3	15.6	13.5	1.6	100.0
	大学の授業の予習・復習など	19.3	60.9	12.1	4.0	1.5	0.9	0.2	0.3	0.9	100.0
	卒業論文・卒業研究	69.5	21.9	4.5	1.5	0.5	0.4	0.2	0.2	1.2	100.0
	大学の授業以外の学習	54.6	34.8	6.0	1.6	0.8	0.3	0.1	0.3	1.3	100.0
	部活動・サークル活動	75.3	17.8	3.8	1.3	0.9	0.3	0.1	0.1	0.5	100.0
	アルバイト・定職	23.8	10.6	15.1	19.2	16.3	7.7	3.2	3.3	0.8	100.0
	就職活動	70.7	22.2	3.9	1.2	0.5	0.2	0.1	0.2	1.0	100.0
	娯楽・交友	4.0	31.7	28.9	15.7	8.1	3.8	2.1	4.6	1.1	100.0
修士課程	大学内での授業、研究、実習、実験	0.6	7.0	11.8	9.2	7.2	8.0	8.2	47.7	0.3	100.0
	大学外での学習、研究	24.3	31.1	17.8	8.8	6.2	3.5	1.8	5.2	1.2	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	58.3	30.8	6.6	1.3	0.4	0.2	0.1	0.2	2.2	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	92.8	2.1	1.2	0.6	0.4	0.1	0.1	0.1	2.8	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	36.1	12.7	17.2	12.8	8.0	3.1	1.1	7.7	1.3	100.0
	就職活動	64.6	22.0	7.0	2.2	1.0	0.4	0.1	0.3	2.4	100.0
	娯楽・交友	3.1	28.1	27.0	17.0	9.0	5.1	2.3	6.4	2.0	100.0
博士課程	大学内での授業、研究、実習、実験	6.8	17.3	10.2	5.8	5.5	5.1	5.3	43.2	0.8	100.0
	大学外での学習、研究	25.1	25.4	15.2	8.9	6.3	3.8	2.4	10.4	2.5	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	69.7	18.1	5.2	1.5	0.6	0.2	0.2	0.2	4.3	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	72.9	8.9	5.9	3.0	2.3	0.9	0.5	1.0	4.5	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	36.7	6.7	9.4	8.0	6.3	3.8	2.7	24.3	2.3	100.0
	就職活動	87.3	6.1	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	4.4	100.0
	娯楽・交友	7.7	32.6	26.2	14.3	7.0	3.3	1.7	3.2	4.1	100.0
専門職学位課程	大学内での授業、研究、実習、実験	0.7	15.6	22.5	22.7	12.1	6.0	3.5	16.4	0.3	100.0
	大学外での学習、研究	8.8	20.7	20.4	14.8	9.4	5.9	3.9	14.3	1.9	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	86.9	4.8	1.2	0.3	0.2	-	-	-	6.5	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	91.2	1.7	0.3	0.2	0.1	0.0	-	-	6.4	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	43.2	7.4	7.4	4.7	3.6	1.6	0.9	27.4	3.7	100.0
	就職活動	85.5	5.3	1.6	0.6	0.3	0.1	-	0.3	6.2	100.0
	娯楽・交友	7.7	36.3	26.1	13.3	5.8	2.9	1.1	2.8	4.1	100.0

(参考)平成28年度調査

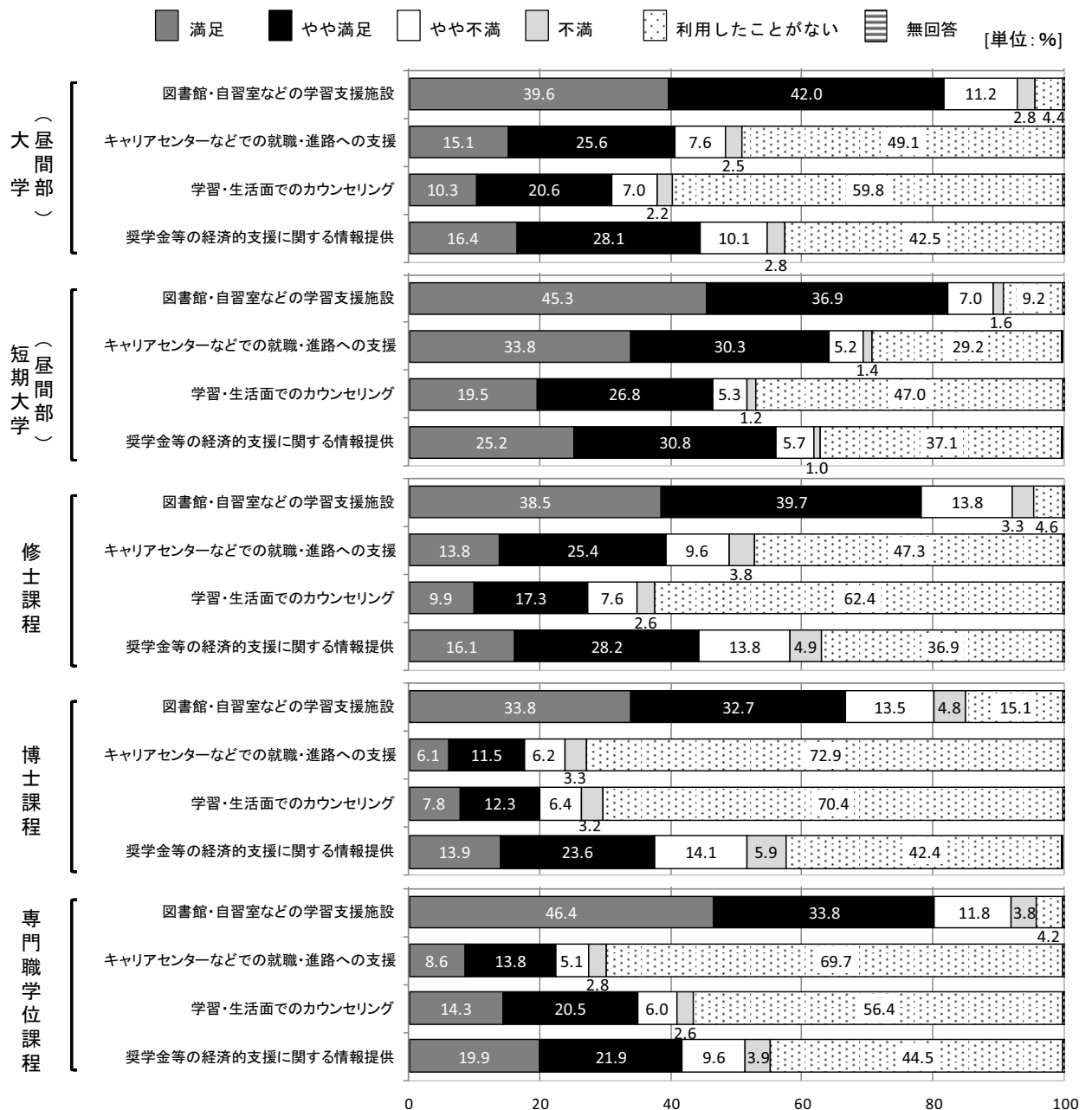
[単位:%]

区分		0時間	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31時間以上	無回答	計
大学 (昼間部)	大学の授業	6.1	14.5	10.7	16.2	22.2	16.8	6.6	6.2	0.7	100.0
	大学の授業の予習・復習など	20.8	51.9	15.9	5.7	2.1	1.2	0.6	1.1	0.6	100.0
	卒業論文・卒業研究	72.7	10.6	4.8	2.4	1.9	1.6	1.2	4.3	0.6	100.0
	大学の授業以外の学習	45.4	35.6	9.1	3.4	1.8	1.1	0.6	2.1	0.9	100.0
	部活動・サークル活動	48.4	25.6	11.8	5.7	3.5	1.7	1.0	1.6	0.6	100.0
	アルバイト・定職	28.2	10.2	16.4	18.5	14.9	6.4	2.5	2.5	0.6	100.0
	就職活動	88.0	8.3	1.8	0.8	0.3	0.1	0.0	0.1	0.6	100.0
	娯楽・交友	3.5	29.4	29.0	16.5	9.1	4.1	1.8	5.5	1.0	100.0

10. 大学の学生支援体制への満足度

大学の学生支援体制への満足度について、まず「利用したことがない」と回答した割合を見たところ、「図書館・自習室などの学習支援施設」は、すべての学校区分で 4.2～15.1%と低い、「図書館・自習室などの学習支援施設」以外の区分では、短期大学（昼間部）の「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」を除いては、いずれも「利用したことがない」と回答した割合が最も高くなっている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成28年度調査」参照）、全体としては大きな変化は見られないものの、どの区分も「満足」と回答した割合は増加している。



(参考)平成28年度調査

[単位:%]

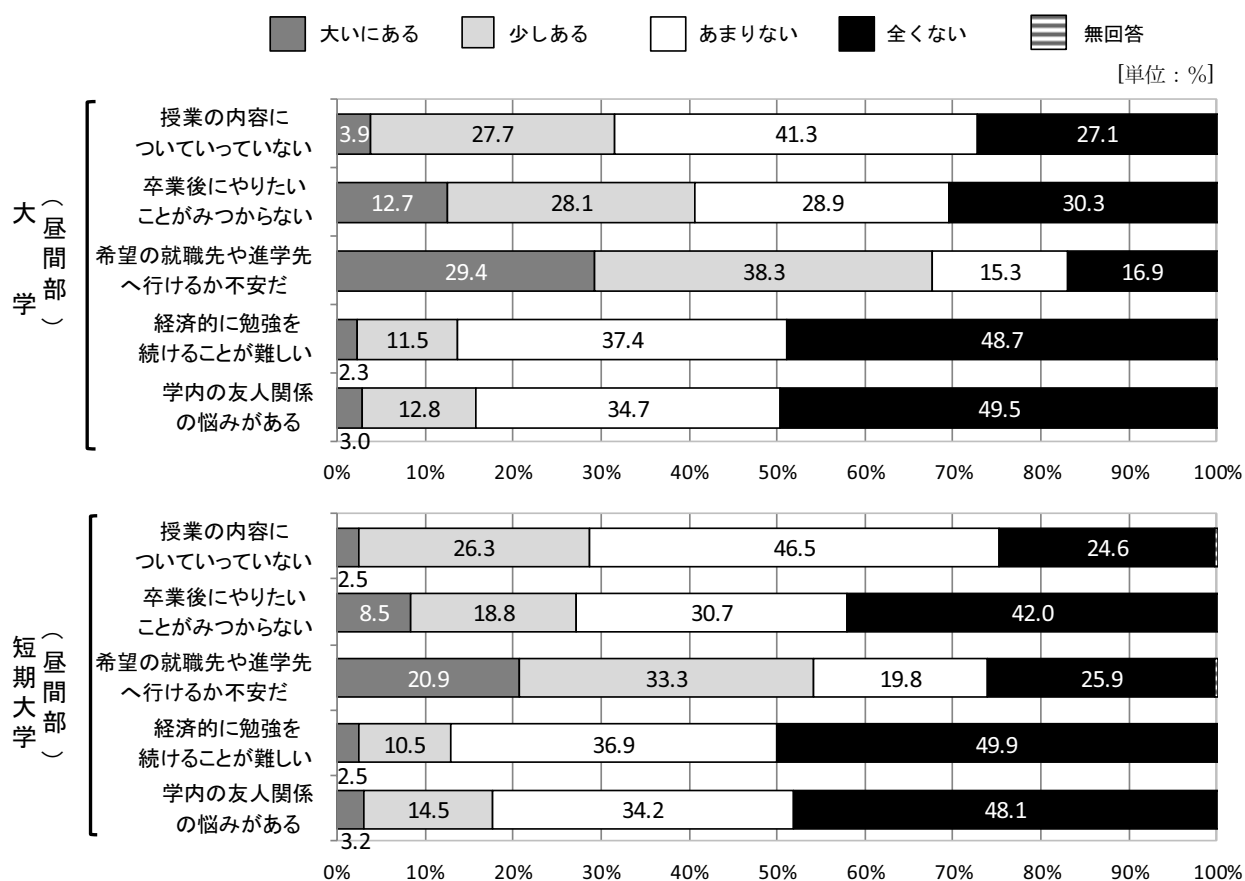
区 分		満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない	無回答	計
大学 (昼間部)	図書館・自習室などの学習支援施設	37.7	42.4	12.8	3.3	3.8	0.0	100.0
	キャリアセンターなどでの就職・進路への支援	14.9	26.8	8.5	2.6	47.0	0.1	100.0
	学習・生活面でのカウンセリング	9.3	21.1	8.0	2.4	59.1	0.1	100.0
	奨学金等の経済的支援に関する情報提供	14.3	28.6	11.9	3.3	41.9	0.1	100.0

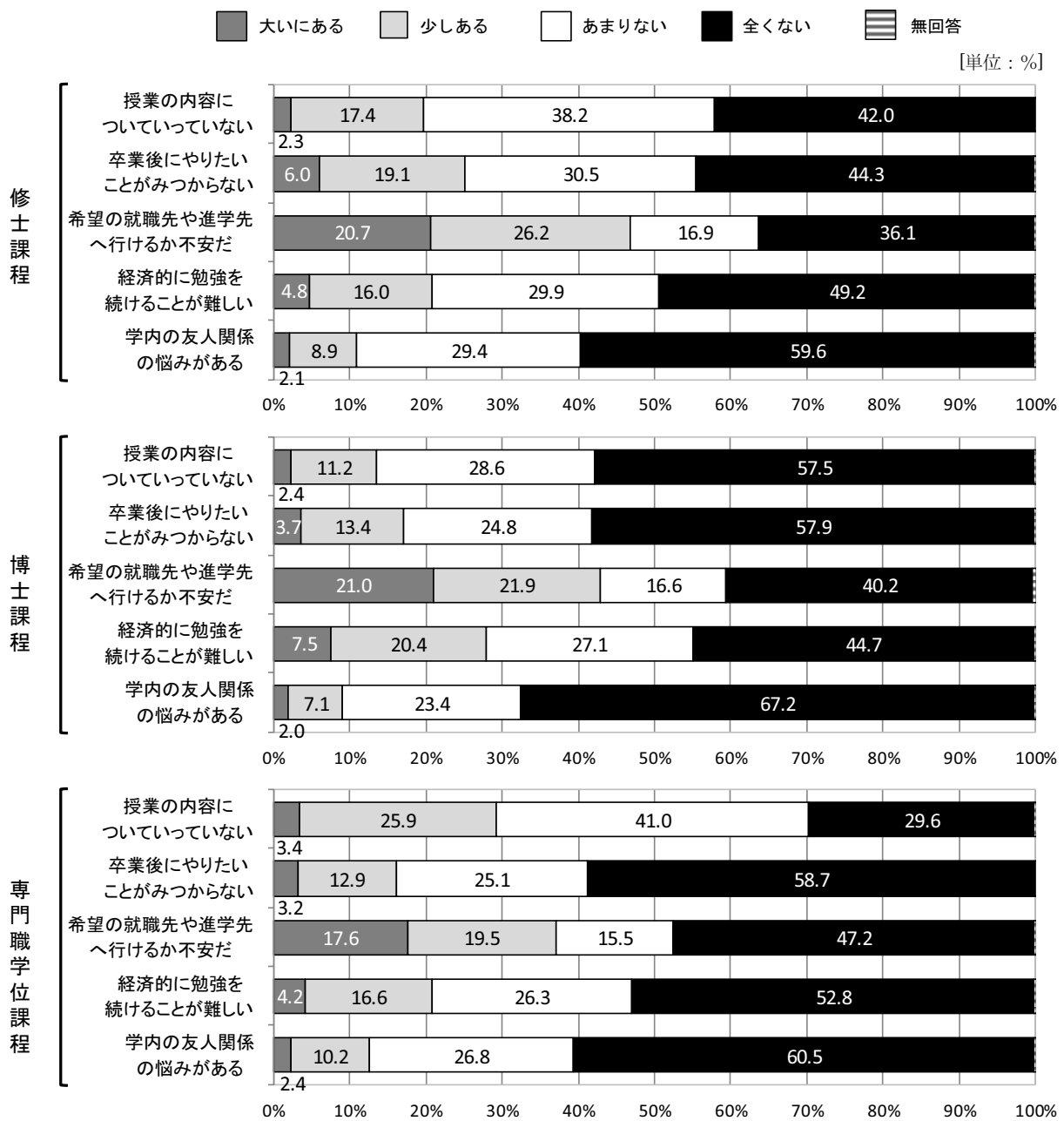
11. 学生の不安や悩み

学生の不安や悩みについて、「大いにある」「少しある」と回答した割合を足したところ、前回調査と同じくすべての学校区分において「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」が最も高くなっている。

一方、「あまりない」「全くない」と回答した割合を足したところでは、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）では「経済的に勉強を続けることが難しい」が86%程度、大学院では「学内の友人関係の悩みがある」が90%程度と最も高くなっている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成28年度調査」参照）、「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」を「大いにある」と回答した割合は2.7ポイント減少しており、一方、「経済的に勉強を続けることが難しい」を「全くない」と回答した割合は3.7ポイント増加している。





(参考)平成28年度調査

[単位：％]

区 分		大いにある	少しある	あまりない	全くない	無回答	計
(昼間部) 大学	授業の内容についていけない	4.3	28.6	41.0	26.0	0.1	100.0
	卒業後にやりたいことがみつからない	13.1	28.5	28.4	30.0	0.1	100.0
	希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	32.1	37.2	14.5	16.1	0.1	100.0
	経済的に勉強を続けることが難しい	2.5	13.5	38.9	45.0	0.1	100.0
	学内の友人関係の悩みがある	3.4	13.2	36.2	47.1	0.0	100.0

Ⅲ. 識者所見

- ※ 所見には、所見執筆者による独自集計が含まれます。
著作権は各所見執筆者に帰属します。

学生に対する経済的支援制度の変化と課題

濱中 義隆（国立教育政策研究所）

はじめに

本稿では、2012年度から18年度までの4時点の学生生活調査の個票データ（大学（昼間部））を用いて、学生に対する経済的支援の状況の変化を概観する。この間、日本の学生に対する経済的支援、とりわけその中心である日本学生支援機構の奨学金は制度改革を重ねてきた。学生に対する公的な経済的支援策が貸与奨学金中心であったこと、その貸与奨学金の返還困難が社会問題化したことを背景に、低所得世帯出身の奨学生を対象とする返還猶予期間の制限撤廃（2012年）、経済困難等を理由とする返還猶予期間の年限延長（2014年）、減額返還制度の適用期間の延長と割賦金額のさらなる低減（2017年）、無利子貸与奨学金における所得連動型返還制度の導入（2017年）など様々な仕組みが導入された。いずれも卒業後の返還負担に対する不安を軽減し、貸与奨学金を利用しやすい制度へ改善することを意図したものであったが、2017年度には、経済的に特に困難な世帯の進学を後押しするために給付型奨学金制度も開始された。こうした奨学金制度改革は、奨学金の利用にどのような影響を与えてきたのだろうか。2020年度からは「高等教育の修学支援新制度」として、授業料減免と給付型奨学金の支給の拡充が決定し、日本の学生支援制度は従来型から大きく転換しようとしている。これらを踏まえ、本稿では学生に対する経済的支援制度の「現在地」をデータで確認することを目的とする。

1. 学生に対する経済的支援制度の現状

(1) 日本学生支援機構の奨学金受給状況

各年度の『学生生活調査結果』6-1表および7表によれば、日本学生支援機構の奨学金受給者率は、2010年度46.4%→2012年度47.5%→2014年度46.8%→2016年度43.8%→2018年度43.4%となり、2012年をピークとしてその後の6年間で約4ポイント減少している¹。学生生活調査における奨学金受給者率は、日本学生支援機構の事業実績から算出した受給者率²より10ポイント程度高い値になっている（すなわち、調査への回答者が奨学金受給者に偏っている）ことは前回調査時にも指摘したところであるが³、傾向として受給者率が減少していることは明らかである。

図1では、大学の設置者別に、奨学金の種類別（第一種：無利子貸与、第二種：有利子貸与、併用：第一種と第二種の併用）の受給者率の変化を示した。なお、『学生生活調査結果』6-1表に掲載されている奨学金受給者率は、家計の年間収入が無回答であった者を除いて算出されているため、図1における受給者率（第一種、第二種、併用の合計）、先に示した受給者率の間には若干のズレがある。

まず、2012年度から18年度にかけて、「奨学金が必要なかった」と回答した学生の比率は、国公私立を問わず10ポイント前後の増加、また「希望したが申請しなかった」とした学生の比率も減少傾向にあり、奨学金の必要度が総じて低下していることを指摘できよう。その要因の一端は、全体的に見れば家計の経済状況が2012年当時に比べて上向いたことにあるだろう。『学生生活調査結果』の各年度の3-1表によれば、世帯の平均年間収入が2012年の812万円から2018年は

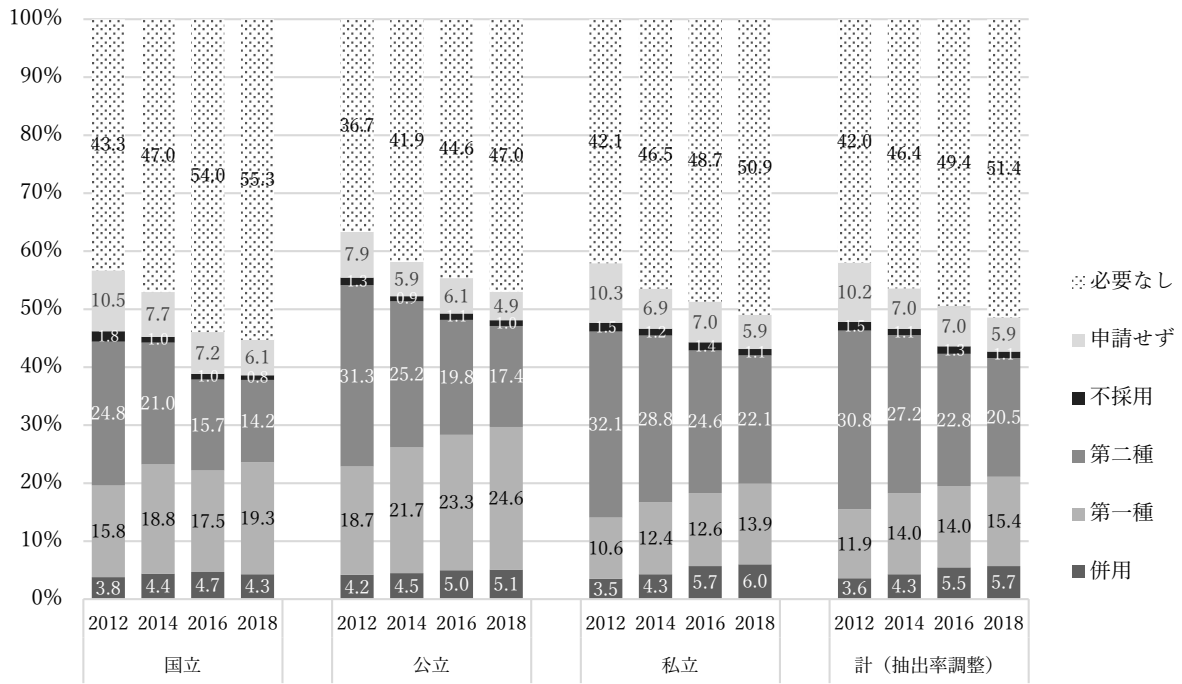


図 1 日本学生支援機構の貸与奨学金 申請・受給状況の変化 (2012~18 年度)

862 万円まで上昇し、年収 1000 万円以上の世帯の比率も 23.9%から 28.5%へ 5 ポイント程度増加していることが示されている。もっとも、世帯年収が 500 万円未満の比率は 2012 年 24.2%、2018 年 22.5%となっており、それほど減少しているわけではないことにも留意しなければならない。もともと高所得者層の方が奨学金を必要とする程度は低いので、たとえ高所得層が増加したとしても奨学金受給率に与える影響はそれほど大きくないとも考えられる。この点については、後ほど、収入階級別の奨学金受給率の変化を見ることで詳しく検討することとしたい。

奨学金の種類に着目して 2012 年から 18 年にかけての変化を見ると、第二種奨学金の受給者率が 10 ポイント程度低下し、反対に第一種奨学金の受給者率が 5 ポイント程度増加していることがわかる。財政投融资を活用した第二種奨学金は、2000 年頃から奨学金利用者枠の拡大、ひいては大学進学者数の増加に貢献してきたものの、同時に、有利子貸与であるがゆえに返還負担が大きい、奨学金の金融事業化である、といった批判を受けることとなり、この間、政策的にも「有利子から無利子への転換」が進められてきた。図 1 の結果はその成果を反映していると見てよいだろう。

「有利子から無利子への転換」は返還負担の観点からは望ましいとしても、もともと第一種と第二種では利用に際しての所得基準等が異なることから、第二種奨学金の縮小によって奨学金利用者層が変化している可能性もある。この点についても後ほど収入階級別の受給率の変化から検証することとしたい。

なお、2017 年度より日本学生支援機構による給付型奨学金制度が導入されたため、2018 年調査では同制度の利用の有無を尋ねた。その結果は、設置者計で 3.3%の受給率となった（調査時点で制度の対象となる 1・2 年次に限れば 6.4%）。『JASSO 年報 平成 30 年度』（2018 年）における給付型奨学金の受給者率は 0.6%とのことであったから、学生生活調査における受給者率は明らかに過大である。同制度は住民税非課税世帯等を対象とした限定的なものであるが、受給者の

約半数は世帯年収 450 万円以上と回答していることから、現時点では、あまり信頼できる結果（回答）とはいえそうもない。2020 年度より導入される修学支援新制度では受給対象者数も大幅に拡大することから、制度に対する周知も進んで、もう少し正確な数値が得られることを期待し、本稿ではこれ以上の言及はしない。

(2) 日本学生支援機構以外の奨学金

図 2 は地方公共団体、民間奨学団体、大学などが実施主体となっている奨学金の受給率の変化を示したグラフである。かつて日本学生支援機構の奨学金が貸与型のみであったのに対して、その他の奨学金制度は、その規模は小さいとはいえ、給付型が半数以上を占めるなど独自の役割を果たしてきた。図 2 を見れば、日本学生支援機構の貸与型奨学金の受給者率がピークであった 2012 年当時と比べて、2014、16 年にかけて給付型奨学金の受給者率がやや増加したものの、2018 年では減少に転じていることが読み取れる。なぜ、直近の 2018 年で給付型の受給者率が低下したのか、その理由を即座に明らかにすることはできないが、2017 年に日本学生支援機構（国）の給付型奨学金制度が創設されたことと関係している可能性は考えられる。今後、奨学事業に関する実態調査など他の奨学制度に関する調査結果と照合することなどを通じて、日本学生支援機構以外の制度にどのような影響があったかを精査していく必要があるだろう。

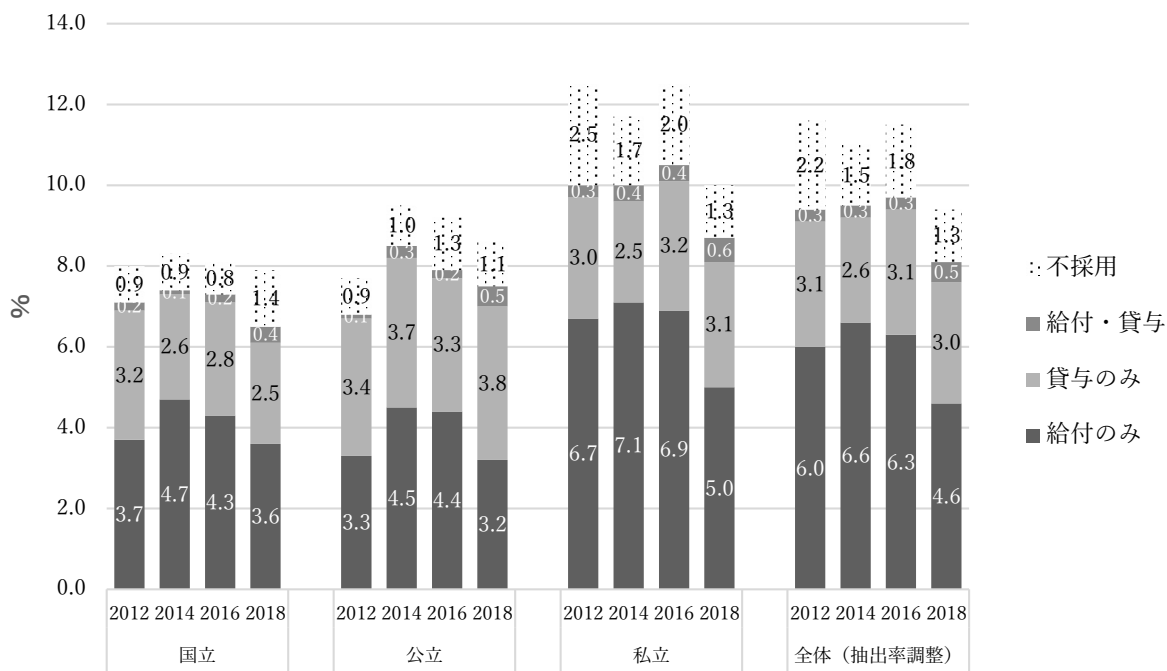


図 2 日本学生支援機構以外の奨学金の利用状況の変化（2012～18 年度）

なお、2018 年調査における給付型奨学金受給者の平均受給額は、国立 62 万円、公立 43 万円、私立 38 万円であった。受給者率は私立大学において高いものの、一人当たりの受給額自体は国立よりもかなり低いことになる。2016 年調査では国立 48 万円、公立 37 万円、私立 21 万円であったので、傾向として受給額が上昇していることはうかがえるが、変動自体がかなり大きいことに留意する必要があるだろう。もともと受給している学生の数が限定的であるため、一部の極端な値（中には不正確な回答が含まれているかも知れない）の影響を受けている可能性が否めない。

(3) 授業料減免の適用

授業料減免は学生に対して直接、奨学金が給付されるわけではないものの、授業料が無償あるいは非常に少額である場合を除き、学生に対する経済的支援策としては給付型奨学金と実質的には同じ機能を果たしている。図3に、授業料減免の許可状況の変化を設置者別に示した。日本学生支援機構以外の給付型奨学金（図2）は、私立大学の方が受給率は高かったが、授業料減免は国立大学でよく利用されている（認められている）といえる。国立大学では2012年から18年の間に、全額免除された学生の比率は2.9%から8.5%に上昇しており、2016、18年度では半額免除の比率を上回っている。公立、私立では2014年以降、減免を許可された学生の比率は少しずつ増えているものの⁴、全額免除が認められるケースは国立よりかなり少ない。国立では制度的に全額、または半額の免除が一般的であるのに対して、私立では半額未満の免除が免除者の3分の1程度を占めている。

2020年より開始される修学支援新制度の対象者におおよそ該当するとみなせる年収450万円未満の世帯出身者に対する授業料減免の現況（2018年）をみると、国立では全額免除36.4%、半額～全額未満9.5%と半数近い学生が授業料減免を受けているのに対して、公立では全額免除9.0%、半額～全額未満13.0%、私立では全額免除3.8%、半額～全額未満5.8%であった（図表は省略）。元々の授業料の絶対額が国公立と私立で異なるので全額免除の許可率を単純に比較して良いかという問題はあるものの、これまでのところ、国立大学のほうが経済的に困難な学生に対する支援策は手厚かったことは明らかである。

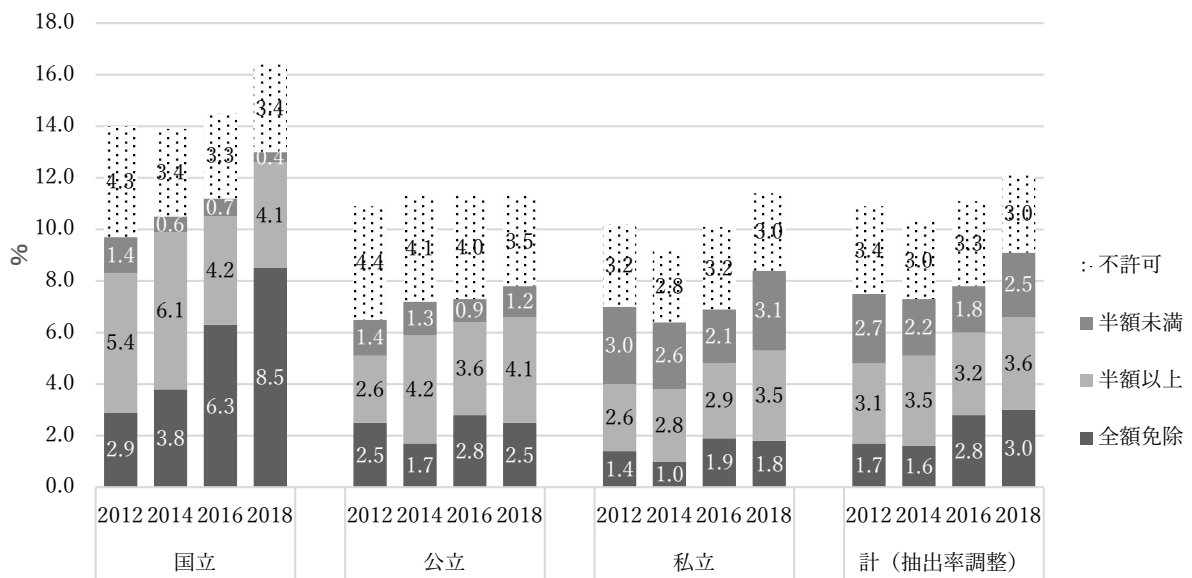


図3 授業料減免の許可状況の変化（2012～18年度）

新制度の下では、全ての対象者が世帯収入に応じて全額、2/3、1/3のいずれかの額の授業料減免を国の補助により受けられることが決定している（ただし、免除額に上限あり）。学生生活調査では、授業料減免の申請・可否について尋ねてきたものの、その結果をこれまで公式には公表してこなかった。今後は授業料減免制度の役割が大きくなるので、設問の選択肢の変更を含め、許可率の変化を検証可能にしていく必要があるだろう。

2. 家庭の経済状況と日本学生支援機構の奨学金受給の関係

2012年から18年の間に日本学生支援機構の貸与奨学金の利用者率は5ポイント程度減少し、とりわけ第二種奨学金（有利子貸与）利用者の減少が大きいことは先に述べたとおりである。マクロに見れば、世帯所得が向上（高所得層の割合が増加）したことにより、奨学金を必要とする者が減少したと考えられるが、このこと自体は、中～低所得層の奨学金受給者率には影響を及ぼさないはずである。また、もともと中所得層での利用が多い第二種奨学金の利用者率の減少が、第一種奨学金の増加を上回っていることから、中所得層において特に貸与奨学金の利用が減少しているとも想定される。以下、世帯の年間収入階級別に日本学生支援機構の貸与奨学金の利用状況がどのように変化してきたのかを検討しておこう。

表1に収入階級別の奨学金利用状況の変化ならびに各収入階級の調査年度ごとの構成比を示した。各収入階級の構成比はいずれの調査年度においてもほぼ20%前後（「850-1049万円」のみやや低い）、すなわち5分位階級におおよそ相当するように設定している。

表1 収入階級別 日本学生支援機構 貸与奨学金の申請・受給状況の変化（2012～18年度）

収入階級	調査年度	貸与奨学金受給者				非受給者			収入階級 構成比
		併用	一種のみ	二種のみ	受給者計	不採用	申請せず	必要ない	
450万円未満	2012	10.2	24.3	37.9	72.4	1.4	9.8	16.4	20.1
	2014	11.4	27.3	28.7	67.4	1.1	9.3	22.2	22.3
	2016	14.5	27.9	21.6	64.0	0.9	8.4	26.7	21.8
	2018	15.4	31.8	18.6	65.8	0.6	6.5	27.1	19.2
450-649万円	2012	3.5	14.5	38.0	56.0	1.4	10.5	32.2	21.8
	2014	5.1	17.2	34.2	56.5	0.9	6.6	36.0	21.4
	2016	7.6	19.2	28.3	55.1	1.0	7.0	36.9	20.3
	2018	8.2	22.6	23.9	54.7	0.8	5.9	38.6	19.6
650-849万円	2012	2.5	11.8	35.4	49.7	1.5	9.8	39.1	22.3
	2014	3.1	12.6	33.1	48.8	1.0	6.0	44.3	21.3
	2016	3.4	14.2	29.7	47.3	1.1	6.9	44.6	21.0
	2018	4.0	16.2	26.2	46.4	0.6	6.1	46.8	21.2
850-1049万円	2012	1.4	7.6	28.6	37.6	1.7	10.1	50.7	18.4
	2014	0.8	9.0	25.8	35.6	0.9	6.4	57.1	17.0
	2016	1.4	7.1	26.8	35.3	1.0	5.9	57.8	17.5
	2018	1.4	7.3	25.8	34.5	1.2	5.9	58.4	18.1
1050万円以上	2012	0.6	2.2	14.0	16.8	1.8	10.6	70.8	17.4
	2014	0.5	3.1	15.5	19.1	1.3	6.3	73.3	18.0
	2016	0.6	3.0	12.8	16.4	2.2	6.5	74.9	19.4
	2018	0.5	2.7	11.3	14.5	1.6	5.0	79.0	21.9

(1) 収入階級別 奨学金受給率の変化

まず「受給者計」（併用、第一種のみ、第二種をみの合計）の変化に着目すると、いずれの収入階級においても、日本学生支援機構奨学金の受給者率がこの期間に減少していることは読み取れるが、特に利用者率の減少幅が大きいのは「450万円未満」（72.4→65.8%、6.6ポイント減）という結果となった⁵。低所得層で減少が大きいというのは意外な結果にも思われるが、この間、低所得層に対する給付型奨学金や授業料減免措置の利用者が少しずつ増加していることにかんがみれば、ある程度想定できる結果といえるだろう。

(2) 有利子から無利子への転換

受給した奨学金の種類をしてみると、「650-849万円」以下の収入階級では、いずれも「第二種奨学金のみ」の比率が大きく減少し、第一種奨学金の利用者率が増加した。また、第一種が利用しやすくなったことを受けてか「450-649万円」以下では併用貸与を受けている比率も増加している。先にも述べたように、この間、「有利子から無利子への転換」が進められ、特に低所得層における学力基準の実質的撤廃、ならびに第一種奨学金の残存適格者⁶の解消により（いずれも2017年度より実施）、2018年調査では、「450万円未満」では「第一種のみ」が「第二種のみ」を大きく上回るようになり、「450-649万円」でも両者の比率が拮抗している。

一方、「650-849万円」（中所得層）では、「第二種のみ」の比率の減少に比して、第一種の利用者率はそれほど増加しておらず、「450万円未満」層の次に受給者率の減少が大きくなっている（3.3ポイント減）。「850-1049万円」についても受給者率自体は「650-849万円」より低くなっているものの、第二種奨学金の減少について同様の傾向が確認できる。返還負担の大きい有利子貸与の利用が避けられたことが奨学金利用者率の減少の主たる要因であることがうかがえる。

受給者率の変化が最も小さいのは「450-649万円」層であった（1.3ポイント減）。有利子から無利子への転換という点で制度変更の成果を受けているといえるものの、給付型奨学金や授業料減免の対象となることは「450万円未満」層より少なく、結果的に貸与奨学金への依存度が高い（利用せざるを得ない）層と考えられる。「450-649万円」は、2020年度からの修学支援新制度の対象外と想定されるので、今後も貸与奨学金が経済的支援策の中心となる公算が高い。新制度の対象となるか否かの境界での不公平感をいかに解消するかが大きな課題となることは不可避であろう。

(3) ローン回避の影響

貸与奨学金の利用者率が低下した要因としてしばしば言及されるのが、「ローン回避」の影響、すなわち卒業後の返還が大変なので貸与奨学金を利用しない、というものである。

表1の奨学金の利用を「希望したが申請しなかった」（表中の表記では「申請せず」）の比率は、2012年と比べるといずれの収入階級においても減少していること、また同一年度内では収入階級間によらずほぼ同じ比率となっていることが読み取れる。

この「希望したが申請しなかった」と回答した者に対しては、申請しなかった理由を「成績基準が合わなかった」、「収入基準が合わなかった」、「申請手続きが複雑なのでやめた」、「貸与のため返還が大変なのでやめた」、「他の奨学金を受けることができたのでやめた」、「その他」の6つの選択肢の中から一つ選ぶ形式で尋ねている。このうち「収入基準が合わなかった」を除いて⁷、収入階級別に申請しなかった理由の分布をみると、「貸与のため返還が大変」（＝ローン回避）とした者の比率は、2018年調査では「650-849万円」で47.4%となり、「450万円未満」の39.7%を上回っている⁸。「450万円未満」では「他の奨学金を受けたのでやめた」が20.5%いるのに対して、「650-849万円」におけるその比率は9.0%にとどまることがその要因であろう。また2012年調査における「650-849万円」のローン回避の比率は36.6%であったから、この間に8.8ポイントの増加となり、これは「450万円未満」の4ポイント増、「450-649万円」の6.9ポイント増よりも大きい。奨学金の返還困難の問題が社会的に喧伝されたことにより、全般的にローン回避の傾向が強まっているといえるが、その影響が特に現れているのが中所得層とみられるのである。

貸与奨学金である以上、返還困難のリスクは一定程度、常に存在するため、利用せずに済むのであればその方が望ましいという見方はあるだろう。中所得層以上であれば、大学に進学するか

否かの選択において経済的条件が強い制約となることはないかも知れない。しかし奨学金利用の実態をみると、2018年調査では、「450-690万円」で自宅通学者の場合の奨学金受給者率は43.9%に対して、アパート・下宿等から通学の場合は49.6%であり、自宅外通学のほうが、生活費が多くかかる分、奨学金の利用者がやはり多くなっている。より所得の高い「850-1050万円」においても、自宅生の受給者率29.6%に対して、アパート・下宿等の場合40.6%となっていて、両者の差はむしろ拡大する。貸与奨学金を利用せずに進学すること自体は可能であるとしても、ローン回避が進学先の選択肢を限定してしまう可能性を考慮しなければならないだろう。自宅から進学可能な大学の選択肢が少ない地方出身者において、その影響が大きいことは言うまでもない。

考えてみれば、日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金制度は、進学先の大学（国公立/私立）、通学形態（自宅/自宅外）などに応じて受給額を変えているものの、奨学生への採用にあたり学費・生活費の必要額は考慮されず、家計収入（と学力）のみが基準とされてきた⁹。しかし居住地域によっては自宅外通学の費用は必要経費であって、所得水準が同じだとしても自宅外通学を余儀なくされる場合の方が、家計負担が大きいことは自明である。進学を希望する専攻分野によって授業料が異なるといった面もある。本来であれば、修学に必要な費用から、世帯の所得水準に応じた家計負担額を差し引いた額の大きい者から優先的に奨学生に採用される方式が望ましいだろう。無利子貸与のみの単純な制度で、かつ、利用者も限定的であった時代には受給額を変えるだけで十分であったとしても、給付型、無利子貸与、有利子貸与と複数の制度が並存し、利用者数も格段に拡大した今日にあっては、誰がより有利な制度を利用可能とするのか、制度の精緻化が求められるところである。

おわりに

本稿では、2012年度から18年度までの4時点の学生生活調査の個票データを再集計し、この期間における学生に対する経済的支援制度の変化を概観してきた。その知見を要約すれば以下のようなだろう。従来、学生に対する経済的支援制度の中核であった日本学生支援機構の奨学金制度は、「貸与」奨学金であるがゆえに、返還のリスクに対する社会的批判もあって2012年をピークにその受給者率は減少に転じた。この間、日本学生支援機構以外の奨学金や大学の授業料減免制度を通じて、特に低所得層に対する経済的支援は拡充しつつある。一方、中所得層（以上）においては依然として貸与奨学金による支援が中心であり、有利子から無利子への転換など返還負担を軽減する対応策が講じられてきたものの、一部でローン回避傾向が強まっていることが確認された。

学生による回答ということで、とりわけ世帯収入が正確に把握できているかについて、率直に申し上げてかなり懸念があるものの、全体的な傾向としては2010年代に実施された様々な制度改革の成果に合致しており、実態と大きくズレはないものとする。

再三、言及してきたように2020年度から授業料減免と給付型奨学金を核とする新制度が導入され、本稿で扱った各制度の利用率は低所得層を中心に大きく変化することが見込まれる。次回の学生生活調査ではその点が大きな論点となるだろう。一方で、新制度のインパクトの大きさゆえに、中所得層（以上）に対する支援に対する関心が弱まることも懸念される。しかし（少なくとも学生生活調査では）中所得層においても経済的支援策を必要とする学生の割合はかなり高い。そこであえて、中所得層以上に対する支援が抱える課題に多く言及してきた。本稿におけるデータの整理が、この課題を考える上での一助となることを期待したい。

¹ 2018年度の受給者率には給付型奨学金を受給していると回答した者を含む。なお数値は、6-1表におけるいずれかの奨学金受給者率に、7表における「日本学生支援機構」および「両方」(＝日本学生支援機構とその他の奨学金の双方を受給している)の比率を乗じることにより日本学生支援機構の奨学金受給者率として算出したものである。

² 『JASSO年報』各年度版において、奨学金の種類別(無利子貸与、有利子貸与、給付(2017年度以降))の受給者数と全学生数の比率が報告されている。ただし、複数の奨学金を併用受給している学生がいるため、これらの比率を合計しても厳密には受給者率とは一致しない。

³ 日本学生支援機構(2018)「平成28年度学生生活調査結果」p.24

⁴ 図3では、2012年から2014年にかけて、公立、私立の授業料全額免除の許可率が若干低下している。2012年調査の集計用データでは、学生生活費(年間の収入・支出額)を尋ねた設問において、授業料の支出額が無回答であった者を支出額ゼロとみなし、(元の回答がいずれであったかにかかわらず)授業料の全額減免を受けたものとしてアフターコードされているため、そのまま計算すると全額減免を受けた者の比率が(図3の数値より)さらに高くなってしまう、という問題がある。図3では、授業料支出額が無回答だったことにより全額減免を受けたとコードされたと思われる者の授業料減免に対する回答を「無回答」として比率を算出する際の分母から除いてある(2012年のみ)。よって実際に授業料減免を許可された者の比率をやや上回っている可能性が高い。この場合、2012年から18年の間に、公立、私立においても授業料減免を受けられた者は拡大していると考えられる。

⁵ ただし実際に大きく受給者率を減らしたのは、2012年から14年にかけてであった。16年から18年ではわずかに上昇しており、14年以降の変化は他の収入階級とあまり異なっていないといえる。2014年以降は「450万円未満」と「450-649万円」の受給者率の差はおよそ10ポイント程度であるのに対して、2012年は16.4ポイント差と乖離が大きい。これらのことを考慮すると2012年の「450万円未満」の受給者率が高い値に偏っているのかも知れない。先に指摘した2012年調査の授業料減免についての設問と同様に、日本学生支援機構の奨学金の利用状況についても、集計用データには無回答が皆無であるなど、何らかのアフターコードがされている可能性は否めない。なお、2012年は東日本大震災の影響により奨学金受給者率が高くなっていることも考えられたが、東北各県の出身者において特段、受給者率が高いという傾向は確認できなかった。

⁶ 学力、所得ともに受給基準を満たしているものの採用者数の関係で奨学金を受給できなかった者のことをさす。

⁷ 「収入基準が合わなかった」を理由に挙げる者は、当然、収入が高い層ほど多くなる。収入が基準を超えていることは、申請しなかった理由というよりは、そもそも申請資格がないと解釈すべきである。なお「学力基準が合わなかった」についても同様のことが指摘できるが、第二種奨学金の申請においては、学力基準は実質的に大きな制約となるものではない。

⁸ ただし、奨学金を申請しなかった理由として、ローン回避を挙げた比率が最も高いのは「1050万円以上」の50.1%であった。

⁹ もちろん家族構成等に基づき収入を控除することで、個々の世帯の事情を考慮していないわけではない。

アルバイト状況

岩田 弘三（武蔵野大学）

ここでは以下、4年制大学（6年制学部を含む）昼間部の学生に限定して、そのアルバイト状況について2018年度の状況を中心にみていく。

まず図1で、アルバイト従事状況について確認しておこう。①「授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生の比率」は、2016年度から急激に上昇しており、18年度にもその傾向が継続している。さらに、②「臨時的なものを含めて授業期間中にアルバイトをしている学生の比率」、および③「経常的・臨時的なアルバイトを含めて、1年間に何らの形でアルバイトに従事した学生の比率」も、16年度に大きく増加している。しかし、②・③の増加の程度は、①より小さい。よって、授業期間中の臨時的アルバイト、長期休暇期間中のみに行うアルバイトは、減少していることになる。18年度には、授業期間中の経常的なアルバイトは73.2%と、全学生の4分の3近くにまで広まっており、学生アルバイトといえば、授業期間中に経常的に行うものといった具合に、「アルバイトの日常化」の波が、いまやほとんどの学生を覆い尽くす状態にまで浸透しているといえる。

なお、前回の『平成28年度 学生生活調査結果』で指摘したように¹⁾、2014年度における①～③の比率は、かなり低ブレしている可能性が高い。この点を勘案すれば、①～③の上昇は、14年度に始まる動向といえる。

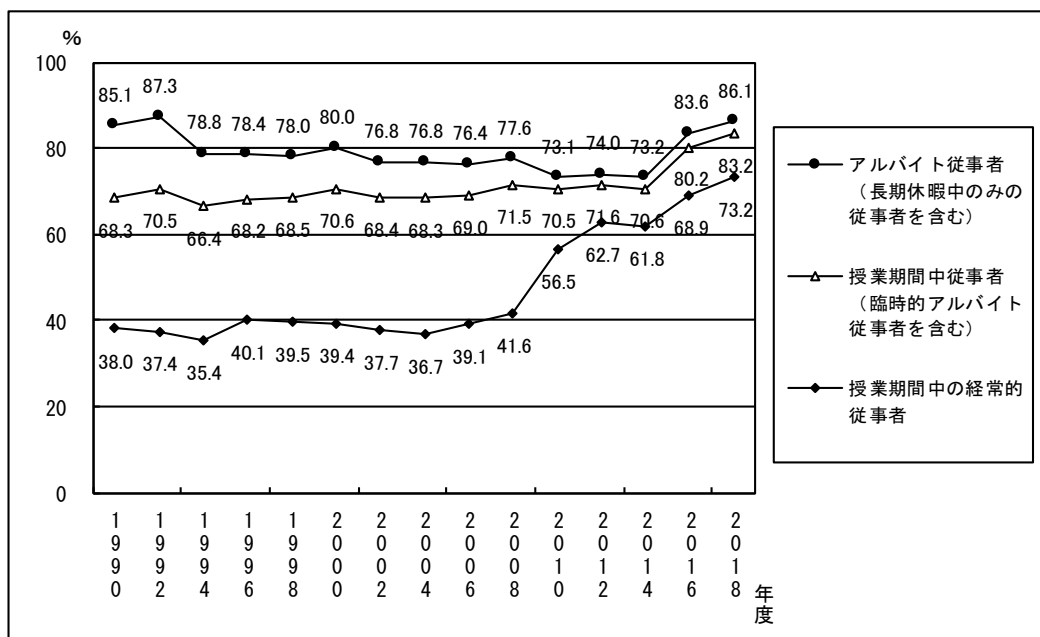


図1. アルバイト従事状況

図注) 2008年度までについては、「長期休暇中のみ従事」、「授業期間中に臨時的に従事」、「授業期間中に経常的に従事」、「長期休暇中にも授業期間中にも従事」、の4つの選択肢をもとにした質問がなされていた。そこで、これらの年度における「授業期間中の経常的従事者」については、「長期休暇中にも授業期間中にも従事した」学生の授業期間中のアルバイト勤務形態が、「授業期間中に臨時的に従事」した学生と、「授業期間中に経常的に従事」した学生の比率を反映しているものとして推計している。

つぎに、図2で、アルバイト収入額の推移についてみてみよう。アルバイトに従事していない学生を含めたアルバイト収入額(実額平均)は、2016年度から増加をみせ、その傾向は18年度にも継続している。アルバイト収入の実額平均値は、アルバイト収入の有額平均値(アルバイトをしている学生だけを取り出した場合のアルバイト収入)×アルバイト従事率(アルバイトをした学生の比率)で算出される。つまり、その実額平均は、アルバイト従事率が高くなった場合にも、あるいはアルバイト収入の有額平均値が上昇した場合にも、増加する。それでは、16年度以降の、アルバイト収入(実額平均)の増加は、主としてどちらの要因によってもたらされたのだろうか。

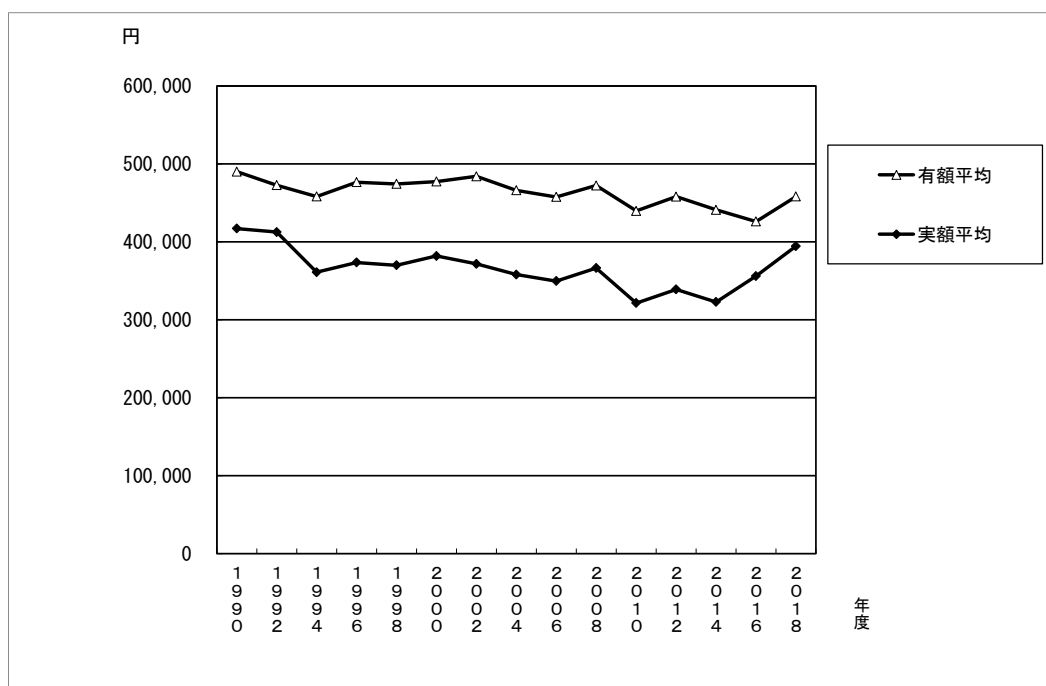


図2. アルバイト収入 (年収)

図注) ①有額平均については、全学生の平均アルバイト収入額を、アルバイト従事率で除して計算。
 ②各年度の数値は、2015年の消費者物価指数をもとに最近の円価格に換算してある。

なお、先に指摘したように、2014年度におけるアルバイト従事率は、かなり低ブレしている可能性が高い。その点を勘案して、16年度のアルバイト従事率を援用して、14年度のアルバイト収入の有額平均を推計すれば、その収入額は、16年度より低くなる。よって、アルバイト収入の有額平均の上昇は、16年度以降の傾向になると推測される。

こうしてみると、2016年度以降のアルバイト収入(実額平均)の増加は、アルバイトをする学生が増えたのみならず、アルバイトをしている学生だけを取り出した場合のアルバイト収入(アルバイト収入の有額平均)が上昇する、といった2つの現象が同時進行した結果、もたらされたものであるといえる。

ここで、アルバイト収入の有額平均が、2016年度以降に増大した理由としては、時給の増加が大きな要因となっている。アルバイト年収と、週当たりのアルバイト時間をもとに、アルバイト時給を算出してみれば²、表1に示したように、その平均時給は、学生全体で見れば、14年度には626.6円であったものが、その後の最低賃金の大幅な上昇、および人手不足による賃金増加などの影響を受け、16年度には670.3円、18年度には701.9円へと、この4年間に75.3円も急上昇している。このような傾向は、職種別にみても基本的には確認できる。

そして、2014～18年度間で、アルバイト学生だけを取り出した場合のアルバイト時間には、ほとんど変化がみられない。よって、アルバイト時間の増加によって、アルバイト収入が増加したわけではない。また、図3から分かるように、14～18年度間で、アルバイト職種構成はほとんど変化していない。それゆえ、時給の低いアルバイト職種から、時給の高いアルバイト職種へのシフトがみられるわけではない。

つまり、2016年度以降のアルバイト収入の有額平均の増大は、どの職種でも時給が上昇した結果、生じた現象だったことになる。

2014年度のアルバイト従事率は、低ブレしている可能性が高い。その影響で、アルバイト収入については、有額平均は別として、実額平均も低ブレしている可能性が高い。だとすれば、アルバイト従事率、およびアルバイト収入(実額平均)の増加は、14年度に始まる現象だったとみなせる。

だとすれば、2014年度以降にアルバイトが活発化した原因は、どこにあるのだろうか。13年初めには、日本弁護士連合会が開始した、奨学金返済問題に関する電話相談の内容が、大きく報道されることになった。それを契機に、日本学生支援機構(JASSO)奨学金の長期滞納者がJASSOの回収スキームのもとで、いかなる苦境に陥る可能性があるのか、といった問題についての報道が、地方紙でも相次ぐことになる。その結果、この問題がそれまで以上に、社会により広く知れわたるようになる³。とくにそれによる影響を受け、遅くとも14年度には、JASSO奨学金の貸与を避けたり、貸与を受ける場合でも貸与額を減らしたりする、といった両面での借り控え傾向が顕著になっていった。

表 1. 職種別アルバイト時給

(1) 2018 年度

アルバイト職種	度数 (人)	週当たり アルバイト収入 (円)	週当たり アルバイト時間 (時間)	アルバイト 時給 (円)
塾講師・家庭教師など	2,044	8,191	10.0	816.2
事務	357	8,457	11.9	708.5
販売	3,238	9,953	14.5	685.9
飲食業	6,019	10,542	15.2	692.2
販売・飲食業を除く軽労働	825	8,706	13.1	662.3
重労働・危険作業	139	9,453	12.9	733.2
特殊技能	161	9,942	12.5	797.1
その他	845	8,618	13.2	652.5
合計	13,628	9,746	13.9	701.9

(2) 2016 年度

アルバイト職種	度数 (人)	週当たり アルバイト収入 (円)	週当たり アルバイト時間 (時間)	アルバイト 時給 (円)
塾講師・家庭教師など	1,593	7,424	9.4	789.6
事務	312	7,173	11.4	627.6
販売	2,230	9,374	14.5	647.7
飲食業	3,884	9,774	14.7	664.6
販売・飲食業を除く軽労働	543	7,661	12.6	608.3
重労働・危険作業	104	8,327	12.6	660.1
特殊技能	124	8,899	12.2	729.8
その他	535	7,776	12.3	634.1
合計	9,325	8,924	13.3	670.3

(3) 2014 年度

アルバイト職種	度数 (人)	週当たり アルバイト収入 (円)	週当たり アルバイト時間 (時間)	アルバイト 時給 (円)
塾講師・家庭教師など	1,421	6,746	9.1	738.3
事務	290	8,201	12.3	667.1
販売	2,226	9,250	15.5	597.8
飲食業	3,850	9,609	15.4	625.0
販売・飲食業を除く軽労働	530	7,393	13.3	554.6
重労働・危険作業	112	7,500	13.9	538.1
特殊技能	116	8,551	12.9	662.2
その他	546	7,944	12.4	639.4
合計	9,091	8,760	14.0	626.6

表注) (1)ここでの時給は、年間アルバイト総収入額を、週当たりの収入額に換算し、それを、直近の1週間のアルバイト時間で除した数値を用いている。

(2)最近1週間のアルバイト時間は、1 = 「0 時間」、2 = 「1-5 時間」、3 = 「6-10 時間」、4 = 「11-15 時間」、5 = 「16-20 時間」、6 = 「21-25 時間」、7 = 「26-30 時間」、8 = 「31 時間以上」の8つの選択肢を用いた質問になっている。そこで、2～7の選択者については、その範囲の中間値、8については33時間の数値を与えて、平均を算出。

(3)①最近1週間のアルバイト時間、②アルバイト年間収入、③アルバイト職種のいずれにも回答し、①については1時間以上、②については1円以上の回答者に限った集計。

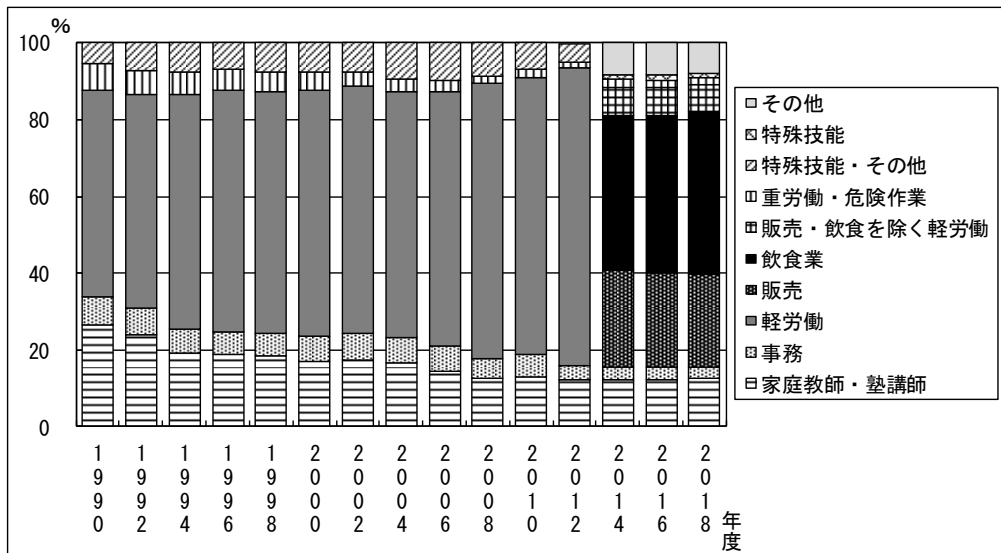


図3. アルバイト職種

具体的にいえば、『学生生活調査』データをもとにすると、図4に示したように、JASSO 奨学金受給率（JASSO 奨学金の貸与を受けた学生の比率）は、1999年に、有利子奨学金の貸与基準を引き下げることによって貸与者の量的拡大を図る、「きぼう21プラン」の導入にともない、2000年度以降⁴、急増傾向をみせていた。それが、12年度をピークとして、遅くとも14年度以降、減少に転じる。奨学金収入額（JASSO以外の奨学金を含む）についても、図5から分かるように、同様の傾向が確認できる。

しかも、2016年度から18年度にかけて、JASSO 奨学金受給率は、2017年度から導入が開始された、給付奨学金の受給者を含めても、43.8%から43.4%へと、わずかとはいえ、さらに減少がつづいている。同様に、奨学金収入（JASSO以外の奨学金を含む）も、給付奨学金の収入額を含めてさえ、38.53万円から35.96万円へと低下している。18年度にも「JASSO 貸与奨学金離れ」がつづいていることは明らかである。

前回の『平成28年度 学生生活調査結果』で指摘したように、このような「貸与(JASSO)奨学金離れ」が進行したことによって、奨学金収入が減少した結果、その減少分を、アルバイトによって補う傾向が強くなった。

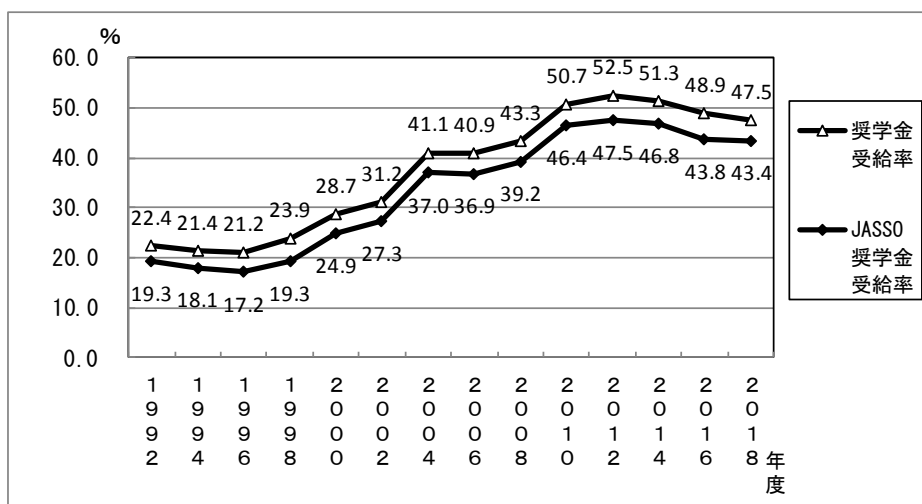


図4. 奨学金受給率

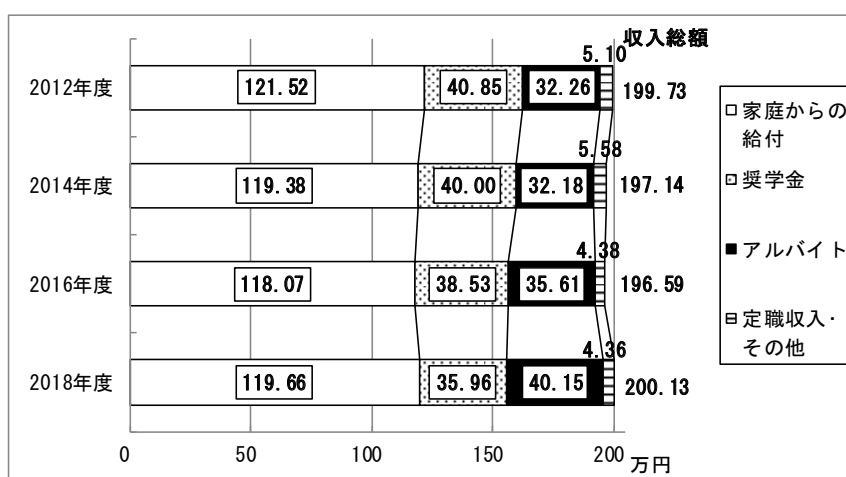


図5. 学生生活費収入構成

しかし、アルバイト収入は、2016年度から18年度にかけて35.61万円から40.15万円へと、奨学金収入の減少分を上回る規模で増大している。しかも、1996～2002年度の時期をピークに、その後、減少をつづけていた「家庭からの給付」が、16年度から18年度にかけて、118.07万円から119.66万円へと、ついに増加に転じたにもかかわらず、である。国税庁『民間給与実態統計調査結果』をもとにすると、民間企業サラリーマンの1年勤続者(1年を通じて勤務した給与所得者)の給与・手当を含む給与年収は、1997年以降2012年までは、基本的には低下傾向にあった。それが、この年を底に、それ以降、統計が公表されている最新年となる17年まで増加に転じる。家計年収増加の効果が、ようやく18年度には、家庭からの給付の増加にまで及んだことになる。

それはさておき、2002年度をピークに16年度まで、この家庭からの給付の減少が主要因となって、学生生活費収入総額も、基本的には減少の一途をたどっていた。それが、家庭からの給付の増加のみならず、より大きな要因としてはアルバイト収入の増加によって、学生生活費収入総額も、04年度以降つづいた減少傾向から抜け出し、16年度から18年度にかけて、196.59万円から200.13万円へと、一転して増加に転じる。

こうしてみると、アルバイトは、奨学金収入への依存を弱める目的だけにとどまらず、学生生活費収入総額の増大をも目的として、活発化したことになる。

それでは、2016年度から18年度にかけては、家庭からの給付の十分さとの関係でみた場合に、どのような経済状況にある学生のなかで、アルバイトが増加したのであろうか。図6でみていこう。この図は、全学生を母数とした比率で表示している。よって、各年度の棒グラフの最上端は、学生全体のなかでのアルバイト従事率を示している。

「家庭からの給付なし」+「家庭からの給付のみでは修学継続困難」+「家庭からの給付のみでは修学不自由」なためのアルバイトを、「経済的事情によるアルバイト」とみなせば、そのようなアルバイト学生の比率は、2006年度を底に、08年度以降、10・12年度あたりまで増加傾向にあった。それが、12年度から14年度にかけて、約5ポイント規模で大きく減少した後、18年度まで、ほぼ横ばいを維持している。

これに対し、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生、つまり経済的には必ずしもアルバイトを行う必要のない学生は、2010年度を底に、その後、18年度まで急増の一途をたどっている。

そしてついに、学生全体の 52.0%と、バブル経済崩壊による不況の影響が現れる以前の時期においてのピークであった、1992 年度と同じ水準にまで達することになった。

先に図 1 のところで指摘したように、アルバイト従事率(経常的・臨時的なアルバイトを含めて、1 年間に何らの形でアルバイトに従事した学生の比率)も、2010 年度を底に、その後、18 年度まで増加の一途をたどっている。こうしてみると、これらの年度間におけるアルバイト従事率の増加は、「家庭からの給付のみで修学可能」な学生がアルバイトに回帰したことによって、もたらされたものである点も明らかといえる。

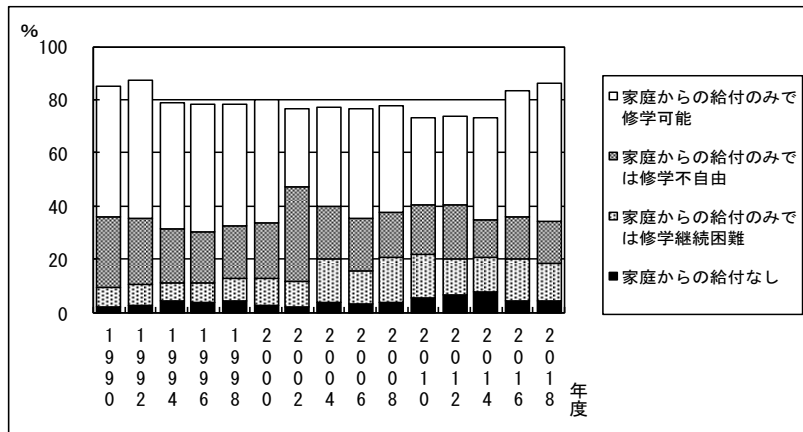


図 6. アルバイトの必要度

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる。)

¹ 以下の①の文献参照。さらに、それを加筆・修正してより詳しい報告を行ったものとしては、②の文献を参照。

①岩田弘三「アルバイト状況」、独立行政法人 日本学生支援機構『平成 28 年度 学生生活調査結果』、2018 年。

②岩田弘三「近年における学生アルバイト従事率急増の要因」、『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』第 9 号、2019 年。

² 2014 年度以降に限って見ていくのは、12 年度までは、「アルバイトの就労時間」を数値でそのまま記入する形式が採用されていたため、14 年度以降とは、厳密さを期せば連続性をもたないからである。

なお、今回の方法で算出した時給については、以下のような問題の存在することを指摘しておく必要がある。

(1) 直近の 1 週間にはアルバイトを行っていたものの、1 年をとおしてアルバイトを行っていない場合には、時給は低めに算出されることになる。

(2) 『学生生活調査』では、アルバイト職種については、複数回答を認めていない。しかし、2 つ以上の職種を掛け持ちしている学生も存在する。そのような学生の場合、アルバイト職種については、主要な職種を 1 つだけ選んで、回答せざるをえない。一方、年間のアルバイト収入には、2 つ以上の職種を合計した額が記載されることになる。よって、今回のアルバイト時給の算出方法では、時給が高いアルバイト職種については、ここで算出された数値以上に、実際には時給が高い可能性が強い。逆に、時給が低い職種については、ここで算出された時給額は、過大評価されている可能性が強い。

(3) 1 年間のうちにアルバイト職種を変えた学生も存在する可能性がある。この場合には、仮に同じ時間だけ働いたとしても、学生が主要職種として申告したアルバイト職種の時給が高いときには、その職種の時給は過少に算出され、逆のときは過大に算出されることになる。のみならず、アルバイト時間そのものが変化した可能性もある。

(4) 極端な例でいえば、ブラックバイト問題の一つとして指摘されているように、サービス残業などのように、賃金が支払われない労働を余儀なくされている場合も存在すると考えられる。しかし、このような場合も、生活時間として質問したときには、その種の時間もアルバイト時間に含めての回答にならざるをえない。だとすれば、とくにそういった行為が横行しているアルバイト職種では、時給は低めに出てくることになる。

³ 白川優治「『奨学金』の社会問題化過程の基礎的分析—2004 年以降の全国紙 5 紙の掲載記事を対象に—」、『大学論集』第 50 集、広島大学 高等教育研究開発センター、2018 年 PP. 42-44。

⁴ 『学生生活調査』は隔年実施のため、1999 年度には調査は行われていない。2013 年度についても同様である。

「大学生の不安や悩み」と諸支援の利用状況について

望月 由起（日本大学）

本稿では「大学生（昼間部）」を分析対象とし、大学生の不安や悩みの傾向を概観するとともに、大学の提供する諸支援の利用状況との関連についてもみていく。

1. 大学生の不安や悩みの傾向

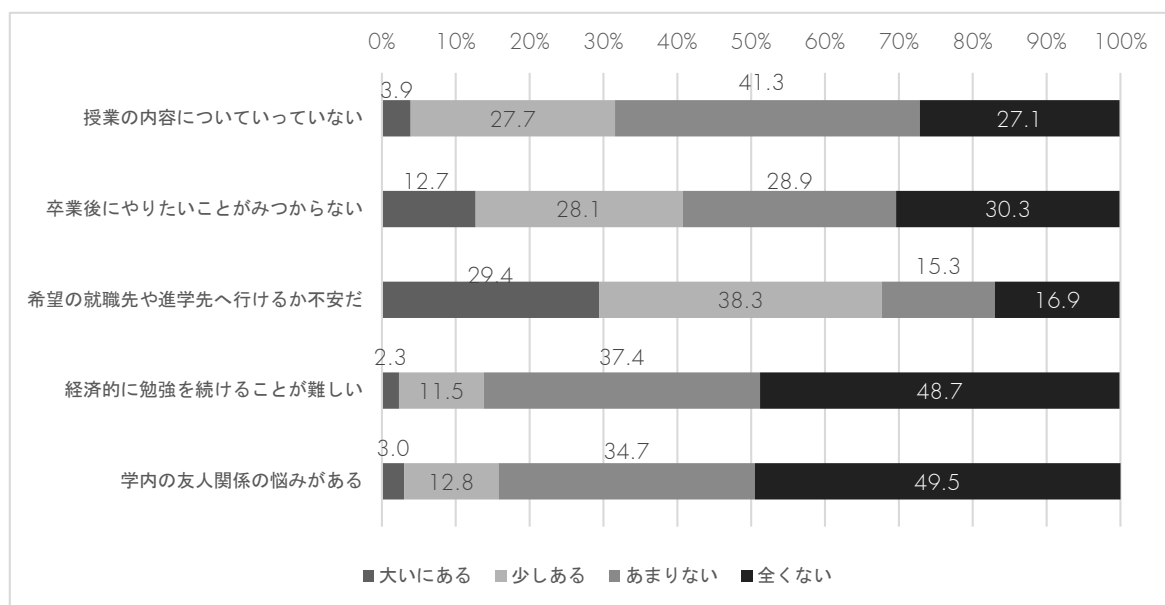
（1）平成 30 年度調査からみた「現状」

まずは平成 30 年度調査（以降、「本調査」とする）に基づき、大学生の不安や悩みの現状について概観していく。

図 1 は、大学生の不安や悩みとして設定した 5 項目について、それぞれ「大いにある」「少しある」「あまりない」「全くない」の 4 件法で尋ねた集計結果を図示したものである¹。

「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」について、「大いにある」と「少しある」の回答率の合算（以降、「該当率」とする）は 67.7%と最も高く、それに次ぐ「卒業後にやりたいことがみつからない」でも該当率が 40.8%みられることを考えると、卒業後の進路に関する不安や悩みを抱える大学生は多いことがわかる。

図 1. 大学生の不安や悩み



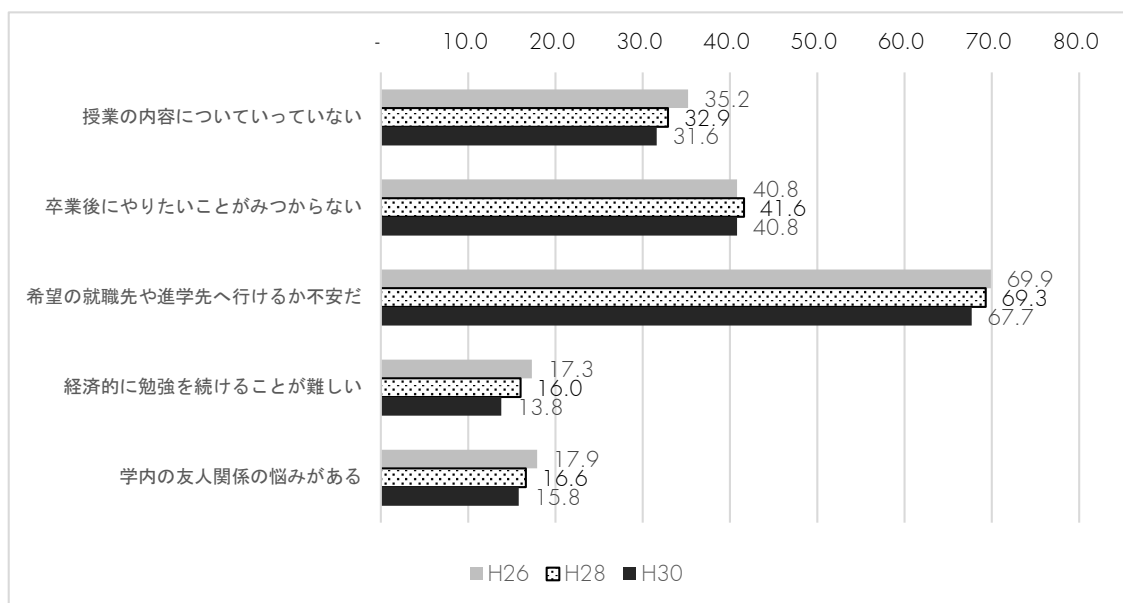
（2）平成 30 年度調査・平成 28 年度調査・平成 26 年度調査からみた「変容」

では、大学生の不安や悩みはどのように変容しているのだろうか。本調査と同様の質問項目を設定した平成 26 年度調査、平成 28 年度調査との比較を通してみていくこととする。

図 2 は、各年度の調査の集計結果に基づき、該当率の変容を図示したものである。「卒業後にやりたいことがみつからない」には大きな変容がみられないが、その他の不安や悩みに関しては、年々、その該当率は低くなっていることがわかる。

図 2. 大学生の不安や悩みの変容

(%)



(3) 大学生の属性別にみた不安や悩みの「現状」

前節までは集計結果に基づいて大学生全体の傾向を概観してきたが、本節では大学生の属性、具体的にいえば「性別」「学年」「学科系統」ごとに、本調査における大学生の不安や悩みの傾向をより具体的に示していく。

1) 性別

表 1 は、大学生の不安や悩みとして設定した 5 項目の回答率について、大学生の性別ごとに示したものである。

表 1. 性別にみた大学生の不安や悩み

(%)

		大いにある	少しある	あまりない	全くない
授業の内容についていけない	男子 (N=9,914)	4.5	27.2	39.5	28.9
	女子 (N=10,126)	3.2	28.0	43.0	25.8
卒業後にやりたいことがみつからない	男子 (N=9,919)	14.3	28.7	28.1	29.0
	女子 (N=10,128)	10.9	27.8	30.5	30.8
希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	男子 (N=9,917)	26.5	38.3	16.5	18.7
	女子 (N=10,121)	30.5	38.8	14.9	15.8
経済的に勉強を続けることが難しい	男子 (N=9,916)	2.3	12.2	37.1	48.3
	女子 (N=10,122)	1.9	9.9	36.6	51.5
学内の友人関係の悩みがある	男子 (N=9,921)	2.8	11.1	34.1	52.0
	女子 (N=10,129)	3.0	14.5	35.9	46.6

※網掛けは、性別の該当率の差が 4.0 ポイント以上

先に「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」「卒業後にやりたいことがみつからない」の該当率が高いことを示したが（図 1 参照）、前者は女子に多く（男子と 4.5 ポイント差）、後者は男子に多い（女子と 4.3 ポイント差）ことがわかる。特に前者について、「大いにある」の回答率が 4.0 ポイントも女子の方が高いことは特筆すべき結果であろう。

2) 学年別

表2は、大学生の不安や悩みとして設定した5項目の回答率について、大学1年生から4年生の学年ごとに示したものであるⁱⁱ⁾。

表2. 学年ごとにみた大学生の不安や悩み

		(%)			
		大いにある	少しある	あまりない	全くない
授業の内容についていけない	1年生 (N=5,057)	4.8	36.7	41.6	16.9
	2年生 (N=4,826)	4.8	34.3	43.1	17.7
	3年生 (N=4,858)	3.5	24.6	46.4	25.6
	4年生 (N=4,894)	2.4	14.9	34.3	48.4
卒業後にやりたいことがみつからない	1年生 (N=5,059)	14.1	30.8	28.7	26.4
	2年生 (N=4,829)	16.3	33.7	27.8	22.2
	3年生 (N=4,860)	14.2	32.6	29.9	23.3
	4年生 (N=4,894)	6.6	17.2	30.2	46.0
希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	1年生 (N=5,057)	29.5	47.0	15.7	7.8
	2年生 (N=4,826)	34.3	45.9	12.8	7.0
	3年生 (N=4,856)	39.4	42.3	12.0	6.3
	4年生 (N=4,894)	12.5	19.7	21.6	46.3
経済的に勉強を続けることが難しい	1年生 (N=5,057)	1.6	11.1	41.0	46.4
	2年生 (N=4,826)	2.3	12.3	41.0	44.4
	3年生 (N=4,857)	2.6	11.5	38.3	47.6
	4年生 (N=4,893)	2.1	9.6	27.8	60.6
学内の友人関係の悩みがある	1年生 (N=5,060)	3.3	15.3	37.2	44.3
	2年生 (N=4,831)	3.6	15.6	37.8	43.0
	3年生 (N=4,860)	2.8	11.6	36.9	48.7
	4年生 (N=4,894)	1.9	9.0	28.1	61.0

※網掛けは、学年ごとの該当率の最大と最小の差が20.0ポイント以上

先に「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」の該当率が最も高いことを示したが（図1参照）、その不安や悩みが最も目立つのは3年生であり、その該当率は81.7%にも及んでいる。特に着目すべきは、「大いにある」の回答率である。「少しある」は1～3年生でさほど変わらないのに対し、「大いにある」は、1年生29.5%、2年生34.3%、3年生39.4%と5ポイント程度ずつ高まる傾向を示しており、その不安や悩みの程度の大きさもうかがえる。しかし、4年生では32.2%と49.5ポイントも少ない。本調査は11月に実施をしているため、内定式も終えて就職先が決定した学生が多くいるためと思われる。

先の分析（図1参照）でこの項目に次いで該当率が高い「卒業後にやりたいことがみつからない」は、2年生が50.0%と最も高い該当率であった。3年生になると就職に関するガイダンスが本格的に始まったり、インターンシップを経験したり、専門科目の履修も増えると思われるが、こうした経験が少ない2年生では、卒業後の進路に対する漠然とした不安や悩みを抱える学生も多くみられるのではなかろうか。なお該当率が最も低いのは4年生の23.8%であり、26.2ポイントもの差が示されている。

これらの卒業後の進路に関する不安や悩みに加え、「授業の内容についていけない」といった不安や悩みでも学年による該当率の差が大きい。具体的にいえば、最も該当率が高いのは1年生であり

41.5%に及んでいる。高等学校までの授業より難易度が高くなるだけでなく、スタイルの異なる学びも多いことがその要因として考えられる。なお該当率が最も低いのは4年生の17.3%であり、24.2ポイントもの差が示されている。

3) 学科系統別

同様に、学科系統別による傾向についてもみていく。ただし、性別や学年とは異なり、本調査で選択肢とした学科系統の数が多いため、学科系統による該当率の差が大きく示された「授業の内容についていけない」「卒業後にやりたいことがみつからない」「希望の就職先や進学先に行けるか不安だ」の3項目に焦点をあてて分析を行うこととするⁱⁱⁱ。

① 「授業の内容についていけない」

表3は、「授業の内容についていけない」の回答率について、「その他」を除く、「文・外国語・国際・文化系」「法・政・経・商・社系」「理・工系」「農系」「薬系」「医・歯系」「看護・保健系」「教育・教員養成系」「福祉系」「家政・生活系」「芸術系」「スポーツ系」の学科系統ごとに示したものである。

表3. 学科系統ごとにみた「授業の内容についていけない」

	(%)			
	大いにある	少しある	あまりない	全くない
文・外国語・国際・文化系 (N=2,970)	2.8	23.7	43.0	30.5
法・政・経・商・社系 (N=4,184)	4.1	25.9	41.5	28.5
理・工系 (N=4,178)	5.5	32.9	36.9	24.7
農系 (N=660)	2.1	27.9	38.0	32.0
薬系 (N=621)	6.9	30.9	40.6	21.6
医・歯系 (N=855)	4.7	29.6	39.4	26.3
看護・保健系 (N=1,854)	3.8	33.6	43.1	19.5
教育・教員養成系 (N=1,357)	1.8	18.6	45.6	34.0
福祉系 (N=529)	2.6	28.9	42.7	25.7
家政・生活系 (N=594)	4.4	34.3	39.6	21.7
芸術系 (N=783)	2.4	22.2	46.2	29.1
スポーツ系 (N=563)	2.3	17.1	46.2	34.5

※網掛けは、該当率が30%を超えている学科系統

該当率が最も高いのは「家政・生活系」の38.7%であり、「理・工系」38.4%、「薬系」37.8%、「看護・保健系」37.4%がそれに続いている。他にも、「医・歯系」「福祉系」「農系」では30%を超えている。「看護・保健系」は「全くない」が19.5%と他の系統より低いことから、こうした不安や悩みをもつ学生が系統全体でみても多いといえるだろう。

その一方で、該当率が最も低いのは「スポーツ系」の19.4%であり、次いで「教育・教員養成系」20.4%となっている。2つの系統ともに「全くない」が30%を超えており、系統全体でみても、こうした不安や悩みを抱く学生は少ないことがわかる。

② 「卒業後にやりたいことがみつからない」

同様に、表4は「卒業後にやりたいことがみつからない」の回答率を学科系統ごとに示したものである。

表 4. 学科系統ごとにみた「卒業後にやりたいことがみつからない」

(%)

	大いにある	少しある	あまりない	全くない
文・外国語・国際・文化系 (N=2,972)	17.6	34.5	24.3	23.6
法・政・経・商・社系 (N=4,184)	17.3	32.5	26.6	23.5
理・工系 (N=4,181)	14.6	32.7	29.9	22.8
農系 (N=661)	12.1	30.9	29.3	27.7
薬系 (N=621)	5.0	16.6	40.6	37.8
医・歯系 (N=856)	5.4	12.9	33.4	48.4
看護・保健系 (N=1,854)	2.7	14.7	35.8	46.8
教育・教員養成系 (N=1,358)	5.7	16.2	29.4	48.7
福祉系 (N=530)	10.9	27.9	30.9	30.2
家政・生活系 (N=593)	10.6	27.3	31.2	30.9
芸術系 (N=783)	10.0	29.0	32.1	29.0
スポーツ系 (N=562)	9.3	25.6	25.8	39.3

※網掛けは、該当率が40%を超えている学科系統

該当率が最も高いのは「文・外国語・国際・文化系」の52.1%であり、半数を超えている。それに続いて、「法・政・経・商・社系」が49.8%、「理・工系」が47.3%、「農系」が43.0%であった。これらの系統では「全くない」がいずれも3割に満たず、系統全体として、こうした不安や悩みをもつ学生が多いことがわかる。これらの系統では、卒業後の進路の選択肢が多く、多様であるがゆえに、「卒業後にやりたいこと」がまだみつからない（漠然としている）ような学生も多いのではなかろうか。

その一方で、該当率が最も低いのは「看護・保健系」の17.4%であり、次いで「医・歯系」18.2%、「薬系」21.6%、「教育・教員養成系」21.9%となっている。これらの特定の専門職と直結するような系統では、それに関連づいて「卒業後にやりたいこと」が明確な学生が多く、こうした悩みや不安をもつ学生は少ないものと思われる。

③「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」

最後に表5は「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」の回答率を学科系統ごとに示したものである。

該当率が最も高いのは「福祉系」の74.9%で、それに続いて「芸術系」73.7%、「文・外国語・国際・文化系」71.5%という結果となった。これらの系統以外でも、「家政・生活系」「法・政・経・商・社系」「農系」「理・工系」「スポーツ系」「教育・教員養成系」では6割を超える該当率となっており、多くの学生がこうした不安や悩みを持っていることがわかる。

その一方で、該当率が5割に満たないのは「医・歯系」のみである。その「医・歯系」でも41.0%と低い該当率ではない。先に、特定の専門職と直結するような系統では、「卒業後にやりたいことがみつからない」といった不安や悩みをもつ学生が他の系統に比べて少ないことを示したが（表4参照）、「希望の就職先や進学先へ行けるか」といった不安や悩みをもつ学生は、こうした系統でも少なくないことがわかる。

表 5. 学科系統ごとにみた「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」

	(%)			
	大いにある	少しある	あまりない	全くない
文・外国語・国際・文化系 (N=2,970)	34.6	36.9	12.3	16.2
法・政・経・商・社系 (N=4,181)	33.1	36.3	13.1	17.5
理・工系 (N=4,181)	27.2	40.7	16.5	15.5
農系 (N=661)	28.1	40.7	13.9	17.2
薬系 (N=621)	19.5	39.8	23.2	17.6
医・歯系 (N=856)	10.9	30.1	27.5	31.5
看護・保健系 (N=1,852)	19.3	39.7	21.8	19.1
教育・教員養成系 (N=1,357)	23.9	41.0	14.6	20.5
福祉系 (N=530)	33.2	41.7	11.9	13.2
家政・生活系 (N=593)	30.0	39.6	14.3	16.0
芸術系 (N=782)	36.7	37.0	13.3	13.0
スポーツ系 (N=562)	24.2	42.0	17.8	16.0

※網掛けは、該当率が70%を超えている学科系統

2. 大学生の不安や悩みと支援の利用

本節では大学生が大学の提供する諸支援をいかに利用し、どの程度の満足状況にあるのかについて、不安や悩みの大きな学生に焦点を当てながら分析を進めていく。

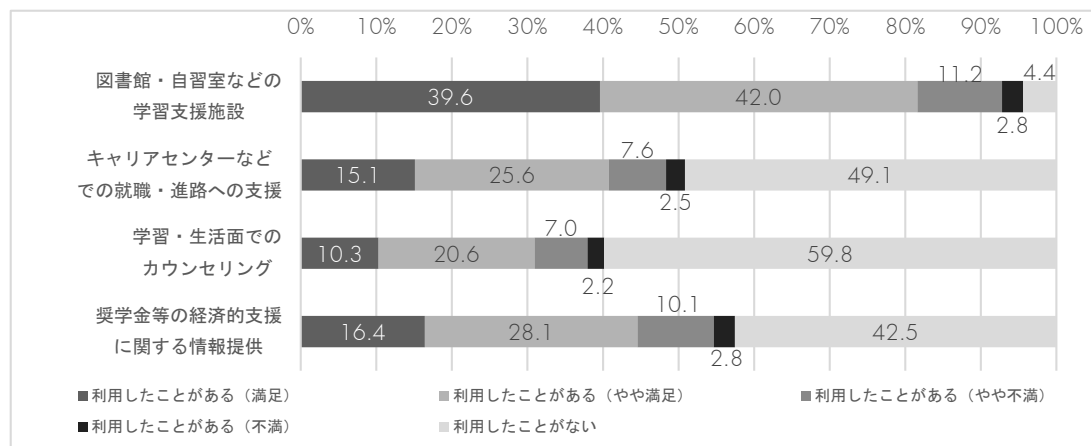
(1) 大学の諸支援への満足状況

まず、大学の諸支援に対する利用や満足の状況について概観していく。

図3は、大学の支援として設定した4項目について、それぞれ「利用したことがある(不満)」「利用したことがある(やや不満)」「利用したことがある(やや満足)」「利用したことがある(満足)」「利用したことがない」の5件法で尋ねた集計結果を図示したものである。

「利用したことがない」の回答率(以降、「未利用率」とする)が高いのは、「学習・生活面でのカウンセリング」59.8%、「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」49.1%、「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」42.5%である。その一方で、「図書館・自習室などの学習支援施設」は4.4%と極めて低い未利用率であり、逆に言うと95%以上の学生が利用している結果となった。利用したことがある学生の満足状況も良好であり、「やや不満」は11.2%、「不満」は2.8%にとどまっている。

図3. 大学の諸支援の利用や満足の状況



(2) 不安や悩みの大きい学生×大学の諸支援の未利用

では、こうした大学の諸支援を不安や悩みの大きな学生も利用しているのだろうか。

表6は、大学生の不安や悩みとして設定した5項目について、それぞれ「大いにある」と回答した学生が大学の諸支援を「利用したことがない」と回答した率（「未利用率」）を示したものである。

表6. 不安や悩みが「大いにある」学生×大学の諸支援の「未利用」

	(%)			
	図書館・自習室などの 学習支援施設	キャリアセンターなどでの 就職・進路への支援	学習・生活面での カウンセリング	奨学金等の経済的支援 に関する情報提供
授業の内容について いっていない	5.8	60.3	58.7	48.2
卒業後にやりたい ことがみつからない	5.1	58.0	65.0	47.7
希望の就職先や進学先へ 行けるか不安だ	3.3	52.2	61.9	43.1
経済的に勉強を 続けることが難しい	4.2	42.5	47.3	18.3
学内の友人関係の 悩みがある	3.9	54.7	54.3	46.9
※全体	3.7	51.0	61.2	42.3

※全体との差が、濃い網掛けは「10ポイント以上」、薄い網掛けは「5ポイント以上」

特筆すべきは、「経済的に勉強を続けることが難しい」が「大いにある」学生についてである。大学生全体と比べて、彼らは「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」「学習・生活面でのカウンセリング」の未利用率が明らかに低くだけでなく、「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」の未利用率も低いことがわかる。このことから、大学生全体と比べて、こうした不安や悩みを抱える学生は、直接的なニーズが予想される経済面や生活面での支援や情報提供だけでなく、卒業後の支援も利用しているといえるだろう。

他にも、「学内の友人関係の悩みがある」が「大いにある」学生は、大学生全体と比べて「学習・生活面でのカウンセリング」の未利用率が低い結果も示されている。

(3) 「経済的に勉強を続けることが難しい」学生×大学の諸支援の満足状況

では、「経済的に勉強を続けることが難しい」という不安や悩みが「大いにある」学生は、大学の諸支援にどの程度の満足状況なのだろうか。

表7は、「経済的に勉強を続けることが難しい」について「大いにある」と回答した学生の中でも、大学の諸支援を「利用したことがある」学生の満足状況を示したものである（大学生全体の状況についても、カッコ内に示している）。

表7. 「経済的に勉強を続けることが難しい」が「大いにある」学生×大学の諸支援の満足状況

	(%)			
	満足	やや満足	やや不満	不満
図書館・自習室などの 学習支援施設	32.9(40.0)	39.3(44.4)	17.8(12.5)	10.0(3.1)
キャリアセンターなど での就職・進路への支援	17.5(27.9)	41.9(50.8)	24.8(16.1)	15.9(5.2)
学習・生活面での カウンセリング	21.8(24.7)	35.6(51.7)	24.9(17.9)	17.8(5.7)
奨学金等の経済的支援 に関する情報提供	17.5(26.7)	31.6(49.6)	31.3(18.7)	19.5(5.0)

※全体との差が、濃い網掛けは「15ポイント以上」、薄い網掛けは「10ポイント以上」

大学生全体と比べて、「経済的に勉強を続けることが難しい」が「大いにある」学生は、諸支援に対して不満を抱えていることがわかる。「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」「学習・生活

面でのカウンセリング」「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」に対して「不満」を抱く学生は、いずれの支援においても全体に比べて10ポイント以上高い。「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」に関しては、「満足」も10ポイント以上の差がみられる。このことから、こうした不安や悩みを抱える学生は、大学の多様な支援を利用しているものの（表6参照）、その満足状況が高いとは決していえないだろう。

3. おわりに

各年度の調査の対象者の属性等の偏りを確認する必要があるが、不安や悩みをもつ学生の割合やその程度は年々低下している。社会背景や学生を取り巻く環境などの影響もあるだろうが、大学の諸支援の一定の成果とみることもできるのではなかろうか。

とはいえ、「卒業後の進路」に関しては、依然として不安や悩みを抱える学生が多いことが明らかである。性別、学年、学科系統などによる不安や悩みの傾向も考慮しながら、さらなる多様な支援が必要である。

また、経済的な不安や悩みを抱える学生に関しては、その数が多いわけではないが、直接的なニーズが予想されるような支援や情報提供に限らず、大学の提供するさまざまな支援を利用していることがわかった。ただし利用している支援に対する彼らの満足度は、他の学生に比べて低いことも明らかになっている。今後は、彼らの不満やニーズにも耳を傾けながら、多様な支援のあり方を検討し、展開していくことが期待される。その際には、各支援を担う組織が独立して対応するだけでなく、大学として組織的に対応することも求められるだろう。

いずれにせよ、大学における諸支援は「学生、特に支援を必要とするような学生のための支援」となるべきであり、各大学の学生の不安や悩みをしっかりと把握することは、そのために看過できない第一歩である。

<参考文献>

- ・日本学生支援機構（2016）平成26年度学生生活調査報告
https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/__icsFiles/afieldfile/2017/02/08/houkoku14.pdf（最終アクセス日2020年1月4日）
- ・日本学生支援機構（2018）平成28年度学生生活調査報告
https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/__icsFiles/afieldfile/2018/08/30/houkoku16_all.pdf（最終アクセス日2020年1月4日）

ⁱ 「無回答」は、分析対象外とした。

ⁱⁱ 「大学5年生」「大学6年生」は他の学年より対象者数が明らかに少ないため、分析対象外とした。

ⁱⁱⁱ 分析対象外とした「経済的に勉強を続けることが難しい」の該当率は「芸術系」が21.5%と圧倒的に高く、それに次いで「理・工系」15.0%であった。該当率が最も低いのは「家政・生活系」で8.8%、それに次いで「福祉系」9.5%、「看護・保健系」9.6%であった。「学内の友人関係の悩みがある」の該当率が最も高い「福祉系」が20.4%、次いで「家政・生活系」18.9%であり、最も低い「スポーツ系」は11.2%、次いで「法・政・経・商・社系」が13.6%であった。